

—みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜—

横浜みどりアップ計画

5か年の評価・提案

(案)

横浜みどりアップ計画市民推進会議平成30年度報告書

横浜みどりアップ計画市民推進会議

平成31年3月

目 次

1	はじめに	1
2	横浜みどリアップ計画と市民推進会議	2
	(1) 横浜みどリアップ計画	
	(2) 横浜みどリアップ計画市民推進会議	
3	市民推進会議 平成 30 年度の活動実績	5
	(1) 平成 30 年度の活動の概要	
	(2) 活動の詳細内容	
	①市民推進会議（全体会議）	
	②施策別専門部会	
	③調査部会（現地調査）	
	④広報・見える化部会	
4	横浜みどリアップ計画 5か年の評価、提案	11
	◆計画の体系	
	◆評価・提案の概要	
	◆各取組の柱のハイライト	
	(1) 取組の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	16
	施策 1 樹林地の確実な保全の推進	
	施策 2 良好な森を育成する取組の推進	
	施策 3 森と市民とをつなげる取組の推進	
	(2) 取組の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる	24
	施策 1 農に親しむ取組の推進	
	施策 2 地産地消の推進	
	(3) 取組の柱 3 市民が実感できる緑をつくる	32
	施策 1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進	
	施策 2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進	
	◆地域緑のまちづくり事業の支援を受けた活動団体の受賞	
	(4) 効果的な広報の展開	41
	市民の理解を広げる広報の展開	
5	市民推進会議委員名簿	45
6	市民推進会議委員からのコメント	48
7	市民推進会議広報誌「みどリアップQ」（平成 30 年度発行分）	53

1 はじめに

この報告書は、「横浜みどりアップ計画」の5か年の事業・取組に対する「横浜みどりアップ計画市民推進会議」による評価・提案をまとめたものです。

横浜みどりアップ計画では、市民税の超過課税である横浜みどり税を一部財源に、樹林地や水田の保全、身近な緑の創出、子どもたちの環境学習など様々な緑の保全と創造の取組を実施しています。

市民推進会議は、みどりアップ計画の取組に対して評価・提案を行うための組織であり、現地調査や、施策別の各部会による検討などの活動を行っています。また、計画の進捗状況に対する評価・提案のみならず、横浜市における緑のあり方などについて、より市民目線で考えて市政に反映するとともに、市のみどりアップの取組を市民の皆さまに分かりやすくお伝えしたいと広報誌にも力を入れています。

今年度の活動では、現地調査の際に市民推進会議委員の他に一般の市民の方々にもご参加いただきました。青葉区内に残された貴重な農地で近隣の小学校が学習の場として活用していたり、農園に市内外から収穫体験に訪れたり、農家の方々のお話を聞くことで、みどりアップの成果が市民に還元されていることを体感できました。

さらに、市民推進会議が発行する広報誌「みどりアップQ」では、部会メンバーが現地取材し、活動家や人物に焦点を当てた楽しいレポートをまとめています。部会リーダーの努力もあって、この5年でデザインも内容も進化しました。市民委員制の成果と言えるでしょう。

これからは、100年を生きる時代になります。樹林地の保全にも農地の保全にもマンパワーが不可欠です。市民がみどりアップ計画に関わることで、市民同士の交流が生まれ、自然に関わることで地域社会のコミュニケーションもうまくいきます。これからは、今ある緑を守るだけでなく、地域や教育、福祉、環境などを総合的にとらえ、新しい時代の横浜市民のライフスタイルに重ねることで、みどりアップ計画はより良いものになっていくと思います。

未来の市民のために何ができるかということを考えながら、市民みなさんの財産となるよう、市民と共に進化する緑の環境都市・横浜市であり続けることを期待しております。

横浜みどりアップ計画市民推進会議
座長 進士五十八

2 横浜みどりアップ計画と市民推進会議

(1) 横浜みどりアップ計画

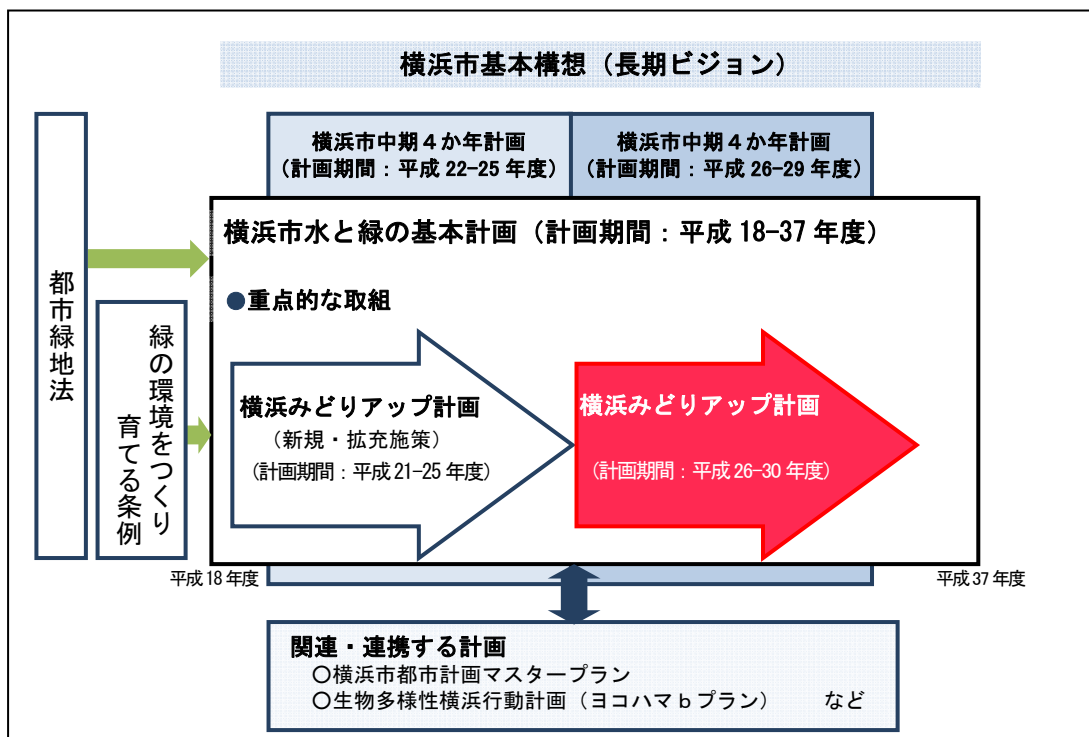
①位置付け

横浜市は、大都市でありながら、市民生活の身近な場所にまとまった規模の樹林地や農地などがあり、また、起伏に富んだ地形から、変化に富んだ水や緑の環境を有しています。

この緑の環境を生かし、次世代へ引き継いでいくため、市は平成37年度を目標年次とした「横浜市水と緑の基本計画」を平成18年に策定し、計画に基づき長期的な視点から「横浜らしい水・緑環境の実現」に向けた取組を展開しています。

「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」は、これまでの取組を強化・充実するための5か年の事業計画として策定されました。また、「横浜みどり税」は、この推進のための重要な財源として導入され、平成21年4月から計画が推進されました。

さらに、緑の保全や創造は長い時間をかけて継続的に取り組むことが重要であることから、横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の取組の成果や課題、市民意見募集結果などを踏まえ、「横浜みどりアップ計画」(計画期間:平成26-30年度)が策定されました。



②横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)の構成

平成26年度より、2期目の「横浜みどりアップ計画」に基づき、「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」を理念とし、5か年の目標を設定しました。目標の実現に向け、横浜みどりアップ計画では、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」「市民が身近に農を感じる場をつくる」「市民が実感できる緑をつくる」を三つの柱とした取組と効果的な広報を推進しています。

計画の理念 みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します

緑地保全制度の指定による樹林地の担保量が増加、水田の保全面積が増加、市街地で緑を創出する取組が進展 など

2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます

森の保全部管理など生物多様性に配慮した取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など

3 市民と緑とのかかわりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

取組の柱 1

市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

取組の柱 2

市民が身近に農を感じる場をつくる

景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

取組の柱 3

市民が実感できる緑をつくる

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。



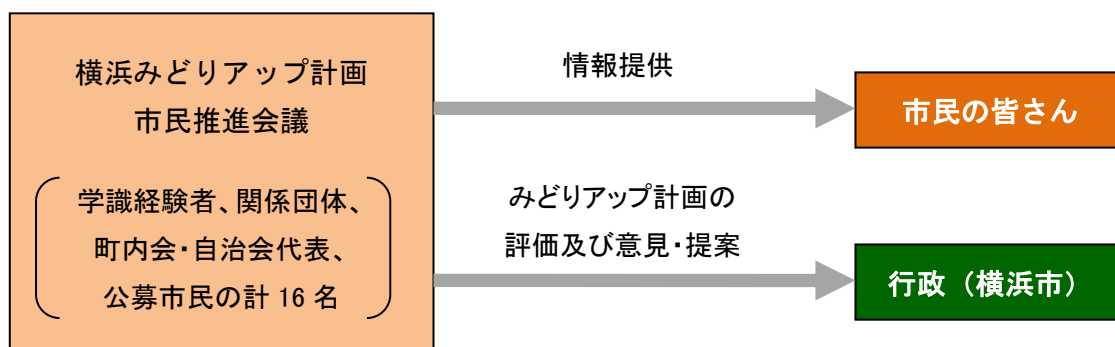
効果的な広報の展開

(2) 横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、市民参加の組織により、みどりアップ計画の評価及び意見・提案、市民の皆さまへの情報提供等を行うことを目的として、平成21年に設置され、平成24年からは条例設置の附属機関に位置付けられました。これまでに全体会議や各種部会の開催に加え、参加市民を公募したオープンフォーラムや現地調査を実施し、市民意見の聴取にも努め、計画の評価・提案をおこなってきました。

みどりアップ計画を推進するうえで、市民推進会議のこのような取組は大きな役割を果たしており、2期目のみどりアップ計画についても、継続して活動することとなりました。

平成26年度からは新たな委員も含め、学識経験者や関係団体、町内会・自治会代表、公募市民の計16名で活動しています。（45頁に委員名簿を掲載）



横浜市附属機関設置条例第2条第2項本文：

附属機関(※)の担任する事務は、別表担当事務の欄に掲げるとおりとする。

別表(抜粋)

執行機関	附属機関	担当事務	委員の定数
(中 略)			
市長	横浜みどりアップ計画市民推進会議	横浜市域の樹林地及び農地の保全並びに緑化の推進を図ることを目的とする横浜みどりアップ計画に係る施策及び事業についての情報提供、評価等に関する事務	20人以内
(以下省略)			

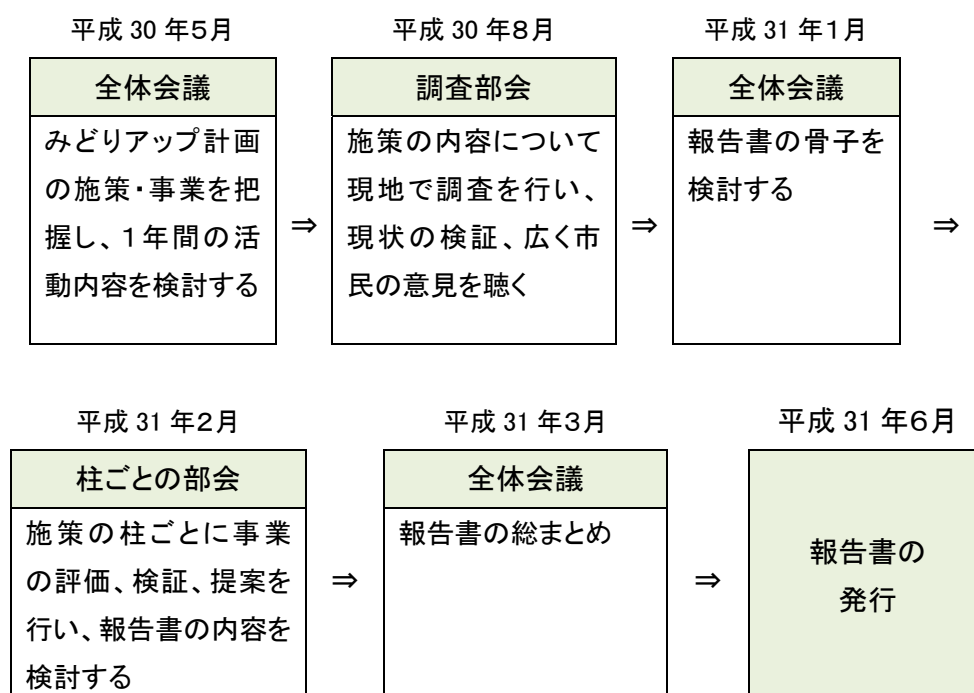
※附属機関：法律又は条例に基づき設置し、行政執行のために必要な審査、調査等を行う機関。会議において審議、協議した結果、意見をとりまとめたり市に提言等を行う。

13 市民推進会議 平成 30 年度の活動実績

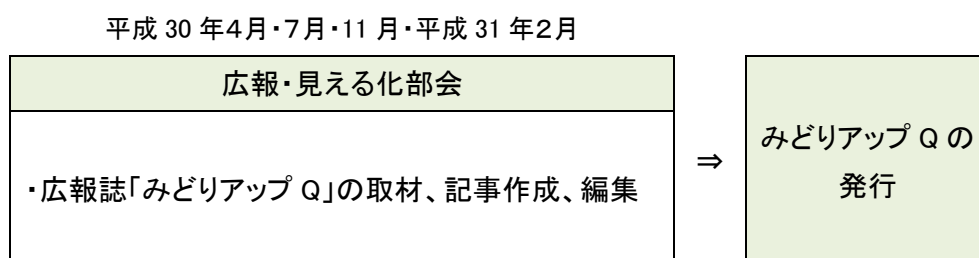
(1) 平成 30 年度の活動の概要

市民推進会議の活動は、みどりアップに対する評価・提案などをまとめた報告書の発行までの流れ、及び、市民への情報提供までの流れと、大きく2つに分けることができます。

①評価・提案をまとめた報告書の発行までの流れ



②市民への情報提供の流れ



(2) 活動の詳細内容

① 市民推進会議(全体会議)

市民推進会議の全体会議において、部会の構成や調査の実施など年間の活動内容を確認し、横浜みどりアップ計画の内容、進捗状況について説明を受けて、質疑応答、意見交換を行いました。

第 28 回市民推進会議(平成 30 年5月 21 日)

- ・横浜みどりアップ計画4か年(平成 26 年度～平成 29 年度)の進捗状況について
- ・市民推進会議 平成 29 年度報告書(案)について
- ・市民推進会議 平成 30 年度の取組について



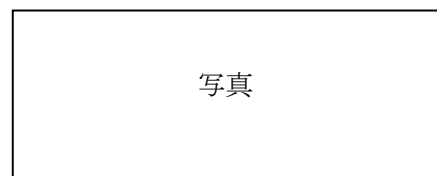
第 29 回市民推進会議(平成 31 年1月 31 日)

- ・横浜みどりアップ計画の進捗状況について
- 市民推進会議 平成 30 年度報告書(案)について



第 30 回市民推進会議(平成 31 年3月 15 日)

- ・横浜みどりアップ計画の進捗状況について
- ・市民推進会議 平成 30 年度報告書(案)について



② 施策別専門部会

取組の柱ごとに施策別専門部会を設置し、事業分野ごとに、詳細に説明を受け、意見交換、提案の検討を行いました。

第 11 回「森を育む」施策を検討する部会(平成 31 年2月 14 日)

- ・横浜みどりアップ計画「森を育む」施策の評価・提案について



第 11 回「農を感じる」施策を検討する部会(平成 31 年3月 7 日)

- ・横浜みどりアップ計画「農を感じる」施策の評価・提案について



第 11 回「緑をつくる」施策を検討する部会(平成 31 年3月 1 日)

- ・横浜みどりアップ計画「緑をつくる」施策の評価・提案について



部会の様子

③ 調査部会(現地調査)

<第18回調査部会「みどリアップを見に行こうツアー」>

日 時 平成30年8月25日(土) 午前9時～正午

参加者 委員8名、一般市民15名

調査場所 青葉区みたけっ子田んぼ、青葉区坂田農園、山内地区センター

(ア) 水田の保全及び環境学習農園の現場を調査

青葉区上谷本町の保全した水田を見学しました。この水田はみたけ台小学校の「環境学習農園」として地元の農家さんの協力を得て活用されており、協力している農家の方から日頃の活動などについて説明を受けました。また、委員から田んぼの生き物についても紹介しました。



水田での説明の様子

(イ) 浜なしの収穫体験農園の現場を調査

昭和25年から梨の栽培を始めている坂田農園に伺い、梨の栽培や品種の違い、収穫体験を始めた経緯などについてお話を伺いました。また、希望者は実際に収穫を体験したり、直売コーナーでは完熟の浜なしや、浜なしを原料とした加工品を購入したりしました。



農家の方の説明の様子



収穫体験の様子



(ウ)意見交換会

山内地区センターにて、当日の調査内容やみどりアップ計画について、一般参加者からの感想や質疑応答・意見交換を行いました。

<参加者の主な意見>

- 子供たちが、お米をどのようにして栽培するか、という体験ができることは、とても重要だと思う。
- 実際水田を見に行ったり、農家の方からお話を聞くツアーに大人も参加できるのはありがたかった。
- みどり税の使い道が、今日聞いてみて少しわかった。みどり税という税金を横浜市は徴収しているので、使い方、あるいは使い道を市民にわかるようにしてもらえると、それがより理解につながると思う。
- 自分たちの関心をより高めることとなる収穫体験が横浜市の中でできるとは知らなかったの、他にも行ってみたいと思った。
- ただ自治体が支援をしてるだけではなく、市民の方が一緒になって参加していて、成果をまた横浜の市民の人に返すような、そういうところがすごく素敵だなと思った。



各テーブルで行う市民推進会議委員と一般参加者の意見交換の様子

④ 広報・見える化部会

平成25年度までの「広報部会」、「見える化部会」を合わせ、みどりアップ計画やみどり税についての情報提供のあり方の検討や広報誌の編集を行っています。

広報誌は平成26年度から「みどりアップQ」として「濱RYOKU」からリニューアルし、平成30年度は第13～15号を発行しました。駅や主要な公共施設のPRボックスや、各区役所・土木事務所・公園緑地事務所等の公共施設で配布しています。

第37回広報・見える化部会（平成30年4月21日）

・みどりアップ計画のPRIについて（里山ガーデン内でブース出展）

ガーデンネックレス横浜の会場の里山ガーデンにて、広報・見える化部会の市民委員がブース出展しました。当日は来場者にアンケートを取りながら、「森」「農」「街なかの緑」に感じた魅力や、みどりアップ計画に期待することなどを聞き、計画や広報誌をPRしました。



アンケートでのご意見

・8割の方が「市内のみどりに触れたり感じたりする機会がある」と回答

・自由意見

「今ある横浜の緑を残して欲しい」

「みどり税は知らなかったが、緑は好きなので活用して欲しい」

「身近な里山の自然をそのまま楽しめたり、再生するようにしてほしい」



当日の様子

第38回広報・見える化部会（平成30年7月26日）

・みどりアップQ 第13号案について

第39回広報・見える化部会（平成30年11月6日）

・みどりアップQ 第14号15号案について



部会の様子

第40回広報・見える化部会（平成31年2月22日）

・横浜みどりアップ計画「効果的な広報の展開」の評価・提案について

○みどリアップQ第13号

《発行日》平成30年9月

《発行部数》21,000部

《テーマ》地域緑のまちづくり（鶴見区 北寺尾地区）



○みどリアップQ第14号

《発行日》平成30年1月

《発行部数》21,000部

《テーマ》市民の森愛護会（緑区 三保市民の森）



○みどリアップQ第15号

《発行日》平成31年3月

《発行部数》21,000部

《テーマ》みどリアップ推進担当理事インタビュー



※詳細については、53頁以降参照。「みどリアップQ」を添付しています。

4 横浜みどりアップ計画 5か年の評価、提案

市民推進会議では、平成26年度から30年度までの5年間に行われたみどりアップ計画の「市民とともに次世代につなぐ森を育む(「森を育む」)」、「市民が身近に農を感じる場をつくる(「農を感じる」)」、「市民が実感できる緑をつくる(「緑をつくる」)」の施策と、みどりアップ計画を市民の皆さまに周知するための「広報・PR」について、現地調査で市民や活動団体などからいただいた意見等を踏まえて、評価・検証を行いました。

なお、みどりアップ計画で進めている事業・取組には、横浜みどり税の導入時に定めた用途に沿って横浜みどり税を充当している事業・取組と、横浜みどり税を充当せずに進めている事業・取組がありますが、市民推進会議では市民の皆さまが負担している横浜みどり税を充当している事業・取組を中心に評価・検証を行いました。

◆計画の体系◆

●：横浜みどり税を充当している事業・取組

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

施策1 樹林地の確実な保全の推進	事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	●
施策2 良好な森を育成する取組の推進	事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり	●
	事業③ 森を育む人材の育成	●
施策3 森と市民とをつなげる取組の推進	事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり	●

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

施策1 農に親しむ取組の推進	事業① 良好な農景観の保全	●
	事業② 農とふれあう場づくり	●
施策2 地産地消の推進	事業③ 身近に感じる地産地消の推進	
	事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開	

取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進	事業① 民有地での緑の創出	●
	事業② 公共施設・公有地での緑の創出	●
施策2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進	事業③ 市民協働による緑のまちづくり	●
	事業④ 子どもを育む空間での緑の創出	●
	事業⑤ 緑や花による魅力・賑わいの創出	●
効果的な広報の展開	事業① 市民の理解を広げる広報の展開	

◆評価・提案の概要◆

計画全体として、柱ごとに数多くの取組で着実な推進が図られました。

「取組の柱1：市民とともに次世代につなぐ森を育む」については、計画の根幹である樹林地の指定は、小面積の指定が多くなったことや、地理的条件などにより目標の面積に到達しませんでした。丁寧な土地所有者への働きかけに努めていることを評価します。平成31年度以降における計画では、民有樹林地の維持管理助成制度が拡充されたことから、指定が後押しされることを期待します。また、より自発的に市民や企業、地域等が樹林地に携わることで、樹林地が地域に親しまれ、良好に保全されるよう、様々な支援や情報発信等に取り組むことも必要です。

「取組の柱2：市民が身近に農を感じる場をつくる」については、水田保全奨励など、主要な取組については概ね目標を達成していることを評価します。また、農家のみならず農園の利用者の高齢化も実感しています。様々な世代の市民が農にふれあうことができる工夫とともに、これからは、市民がより主体性をもって農に関わることができるような仕組み作りに取り組む必要があります。

「取組の柱3：市民が実感できる緑をつくる」については、民有地における緑化の助成は、目標を下回る助成件数となりました。今後は、この実績を踏まえて見直した制度が活用され、公開性や視認性が高い場所に緑豊かな空間が創出されることを期待します。

地域緑のまちづくりは、その地区ならではの緑のまちづくりを地域が主体となって進めており、計画に基づく緑化が進むとともに、緑や花の活動を通じた地域のコミュニケーションが活発になっています。今後も様々な地区で取組が進むことを期待します。

「効果的な広報の展開」については、みどりアップ計画を進めていくためには、市民の皆さんの理解が欠かせません。これまでの行政や市民推進会議が行う広報に加えて、地域の方々が自発的な情報発信が広がるように工夫する必要があります。

これからは緑の質の向上についても、もっと考える必要があります。

横浜の緑の取組は、国内はもとより国際的にも評価を受ける取組と考えます。このことにより、市民が横浜に住んでいて良かったという意識が醸成され、市民力がより強くなると思います。

横浜の市民力は強みとなりますので、市民と一体となって取り組んでいただくことを期待します。

各取組の柱のハイライト

5か年の取組状況について、1期目のみどりアップ計画が開始した21年度からの取組状況とあわせて振り返ります。

◆委員総括コメント◆

計画全体としておおむね順調に進みました。横浜は市民力が強みなため、これからは、市民や企業、地域等が主体性を持って自発的に取り組んでいく道筋をつけられるよう、3期目に期待しています。

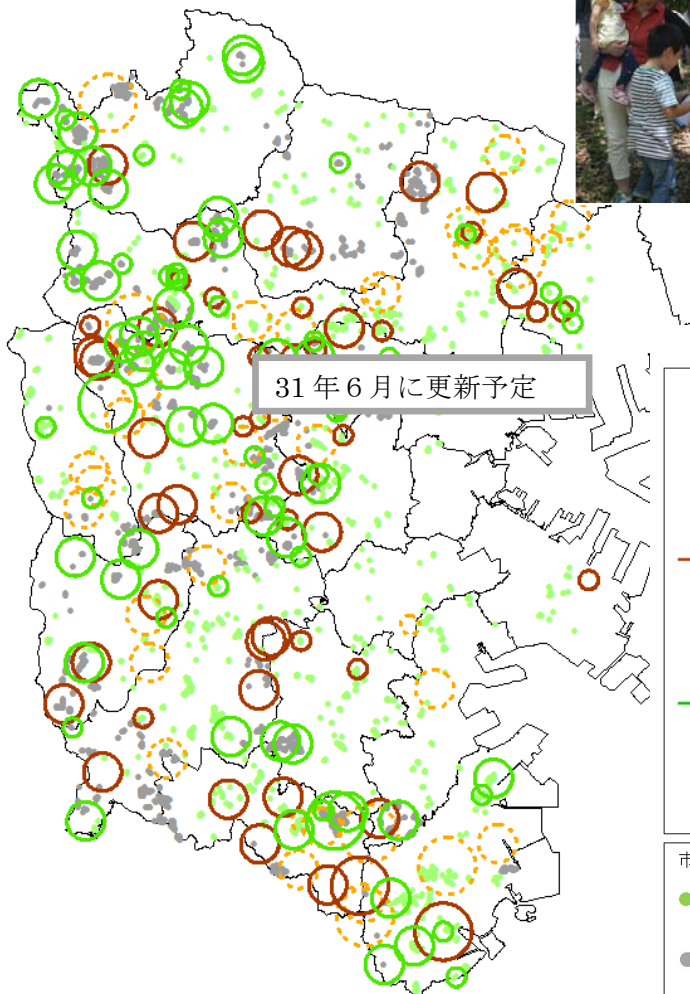


取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

緑地保全制度による指定の拡大が進んでいます

特別緑地保全地区などの緑地保全制度による指定は、緑のネットワークの核となるまとまりのある樹林地を中心に土地所有者へ働きかけを行い、21～25年度の5年間で約527.2ha、26～30年度の5年間で約〇haが指定されました。

<緑地保全制度による指定の状況>



指定した森では、子どもから大人まで楽しめる様々なイベントも実施しています。



特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区

■ H20年度以前指定地区



■ H21～25年度指定地区



みどりアップ
期間中の指定

■ H26～29年度指定地区



本報告書で
評価対象と
なる実績

市の条例に基づく指定地区

- 緑地保存地区
(市街化区域の身近な樹林地を保全する制度)
- 源流の森保存地区
(市街化調整区域の良好な樹林地を保全する制度)

緑地保存地区…「緑の環境をつくり育てる条例」及び「横浜市緑地保存事業実施要綱」に基づき、市街化区域における500平方メートル以上のまとまりのある樹林地を対象に、土地所有者と緑地保存契約を結び、市街化区域の身近な樹林地を保全する制度のこと。



取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

47 地区で緑のまちづくりが推進しています

平成 25 年度以前から継続して取り組んでいる 16 地区に加えて、5か年で 31 地区の団体と新たに協定を締結し、市内 47 地区において、様々な緑をつくる自主的な活動が行われ、地域で緑化を推進しました。



<地域緑のまちづくり実施地区一覧>



保育園・幼稚園・小中学校で多様な緑が創出されています

平成 26 年度から5か年で○か所で芝生や植木、ビオトープなどの緑化が進みました。また維持管理のための講座も開催されています。



(1)取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。そこで、緑地保全制度の指定により土地所有者への優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。

◆実績

項目	30年度		5か年の実績※	5か年の目標
	目標(見込)	実績※		
取組1	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り			
新規指定面積	100ha	5.0ha	333.4ha	500ha
買取面積	22.0ha	5.9ha	94.4ha	108ha

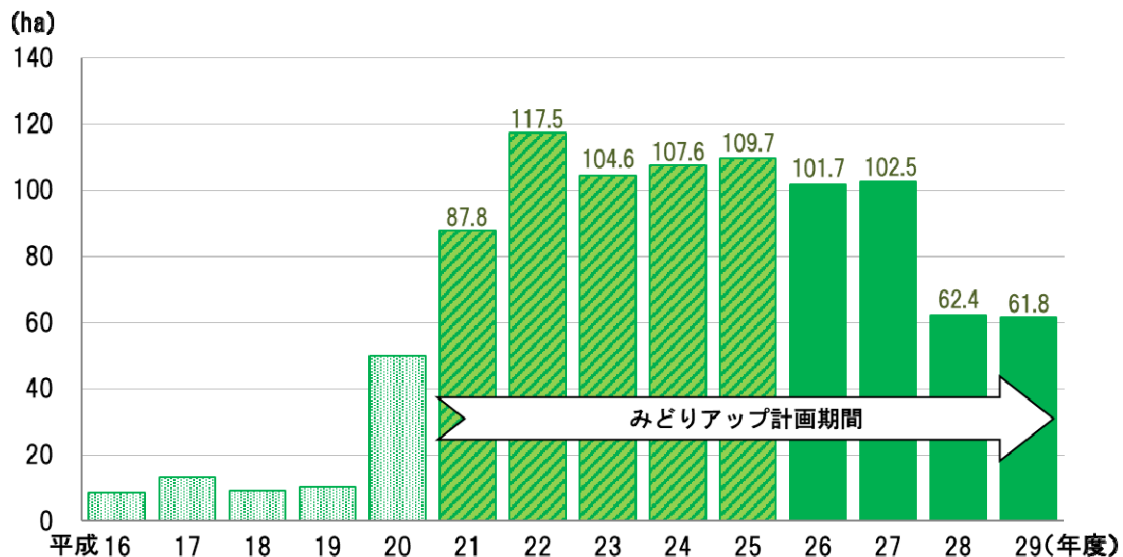
※30年11月末時点実績



特別緑地保全地区に新規指定された緑地
(青葉区 恩田東部特別緑地保全地区)



土地所有者の不測の事態により買入れた緑地
(緑区 長津田町長月特別緑地保全地区)



【図】緑地保全制度による年度ごとの新規指定面積の推移

市担当者からのコメント(環境創造局緑地保全推進課)

- 樹林地の買い取りが進み市の管理地が増える中、特別緑地保全地区等の新たな指定にあたっては整備や維持管理を考慮した区域とすることが必要であるため、区域設定が難しく指定が伸び悩んでいます。その一方で、樹林地を多くの市民の皆様にご活用いただけるよう、新たな市民の森の指定にも取り組みました。
- 今年度から緑地保存契約等の契約管理を当課で一括して行うこととなり、約 200 件の緑地保存地区等の契約更新手続きを、新規指定と並行して進めました。指定から更新まで継続して土地所有者の皆様と接する中で、新たな樹林地の指定につながったケースもありました。
- 2019年度からの新たなみどりアップ計画では、樹林地維持管理の支援内容を拡充します。今後も、制度指定のメリット等を土地所有者の皆様丁寧に説明しながら、未指定となっている民有樹林地約 1,500ha をできるだけ多く保全できるよう、引き続き取り組んでいきます。

◆施策1についての評価・提案

- 緑地保全制度による樹林地の指定は、小面積の指定が多くなったことや、住宅地に近い急傾斜地の指定の難しさなどにより、目標を達成できていませんが、土地所有者へ丁寧な働きかけに努めていることを評価します。平成31年度以降の計画において拡充された維持管理助成制度等により、指定が後押しされることを期待します。引き続き、地権者に制度を十分理解してもらえるよう粘り強く働きかけてください。
- 不測の事態等による買取りは、地権者の申し出があったものに対して着実に対応できており評価します。
- 保全された樹林地については、市民に公開できるものは公開し、レクリエーションの場や教育の場などとして活用されるよう取り組んでください。

施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり

みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

樹林地の維持管理(森づくり)を行う際の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全、利用者の安全や快適性の確保、良好な景観形成など、森に期待される多様な役割に配慮した森づくりを推進します。また、緑地保全制度の指定を受けた土地を所有する方の維持管理負担を軽減するための支援を行います。

◆実績

項目	30年度		5か年の実績※	5か年の目標	
	目標	実績※			
取組2	森づくりガイドライン等を活用した森の育成				
森づくりガイドライン等を活用した維持管理の推進	・市民の森等	推進	118 か所	607 か所	推進
	・まとまった樹林のある都市公園	推進	12 か所	84 か所	推進
保安全管理計画の策定の取組	・市民の森等	3か所	策定中 3か所	15 か所	15 か所
	・まとまった樹林のある都市公園	1か所	策定中 1か所	14 か所	10 か所
取組3	指定された樹林地における維持管理の支援				
樹林地保全制度に指定している 民有樹林地の維持管理の助成	130 件	申請受付 73 件	478 件	650 件	
取組4	生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上				
市民の森等の斜面地での生物 多様性に配慮した法面整備	4か所	施工中 4か所	16 か所	10 か所	
取組5	間伐材の有効利用				
森づくり活動団体へのチップの 貸出し	推進	3件	49 件	推進	

※30年11月末時点実績



森づくりガイドライン等を活用した
維持管理の推進
(戸塚区/ウイトリッヒの森)



保安全管理計画策定の様子
(泉区/古橋市民の森)



生物多様性にも配慮した防災や安全性の
対策工事を行った法面
(戸塚区／名瀬北特別緑地保全地区)



チップパー貸出しの様子
(金沢区／関ヶ谷市民の森)

事業③ 森を育む人材の育成

みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修の実施や、ニュースレター等を活用した森づくりに関する情報発信を行います。また、森づくり活動を行う団体を対象に、活動に対する助成や、道具の貸出し、専門家の派遣といった支援を行います。

◆実績

項目	30年度		5か年の実績※	5か年の目標	
	目標	実績※			
取組6	森づくりを担う人材の育成				
研修の実施	推進	9回実施	62回実施	推進	
ニュースレターの発行	推進	2回発行	17回発行	推進	
取組7	森づくり活動団体への支援				
森づくり活動団体への支援	樹林地	のべ10団体	22団体	のべ130団体	のべ50団体
	公園	のべ10団体	のべ9団体	のべ45団体	のべ50団体

※30年11月末時点実績



森づくりを担う人材育成の様子
(保土ヶ谷区／児童遊園地)



アドバイザー派遣の様子
(栄区／本郷ふじやま公園)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 樹林管理においては、特に樹林外周部の斜面で、災害予防を主目的とした剪定や萌芽更新により樹木を再生させるための伐採、竹の伐採を行いました。作業の意義について、周辺の方々にご理解をいただけるようになったと感じています。保全管理計画の策定や計画的な管理についても、愛護会とも連携しながら進められており、今後も作業成果の検証を行いながら、生物多様性や安全性など森の質を高める管理を着実に進めていきたいと考えています。
- 樹林地維持管理助成事業は例年どおり該当地の地権者の皆様に案内をお送りし、今年度も要件を満たす、すべての方に対応することができました。事業も10年目に入り、危険樹木伐採のみの一過性の対応だけでなく、3年おきの助成を利用して、支障木の計画的な剪定のために活用されてきていると感じます。今後も樹林地を守っていくための一助として、土地所有者の方にこの事業を活用していただければと思います。
- ニュースレターでは研修や支援制度の紹介、愛護会や森づくり活動団体の活動紹介などを行っています。今後、さらに活動の楽しみの幅が広がるよう、講演会や書籍、イベントなどの情報提供を行っていきます。また、双方向のコミュニケーションにより、読者のニーズにこたえられるような内容も検討します。

◆施策2についての評価・提案

- 保全管理計画の策定が着実に進んだことを評価します。引き続き、樹林地が持つ多様な機能をより生かせるよう、計画の策定を進めてください。
- 生物多様性に配慮した法面整備についても、目標を上回る実績となったことを評価します。
- 森づくり活動を担う個人や団体への支援、及び担い手の確保は、保全した樹林地を良好に維持し、また市民に活用されるために重要です。引き続きの支援と、森づくり活動に関するPRが進み、担い手が増えることを期待します。



施策3 森と市民とをつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

森に関わる市民の裾野を広げるため、森に関するイベントや講座の開催などにより、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、平成25年度までに設置したウェルカムセンター(5館)を活用し、多くの市民が、横浜の森について理解を深めることができるような情報発信を行います。

◆実績

項目	30年度		5か年の実績※1	5か年の目標
	目標	実績※1		
取組8 森の楽しみづくり				
イベント等の実施	36回	47回	516回	180回
取組9 森に関する情報発信				
ガイドマップの作成	推進	2地域	推進	新規に指定された市民の森等を対象に作成
ウェルカムセンターの運営※2	推進	推進	推進	推進

※1 30年11月末時点実績

※2 森の生き物情報の発信や自然体験行事、環境学習の提供などを実施しています。

平成30年度 ～森の楽しみづくり イベントの内容～

- ・みどりアップ健康ウォーキング
- ・よこはま森の楽校
- ・森の中のプレイパーク
- ・マイ Spoon づくり
- ・クラフト教室
- ・自然教室(昆虫観察会) など



みどりアップ健康ウォーキングの様子
(青葉区/もえぎ野ふれあいの樹林)



よこはま森の楽校の様子
(緑区/東洋英和女学院大学)



森の中のプレイパーク「めざせ名探偵！
森のパズルを解き明かせ！」の様子
(都筑区/都筑中央公園)



インタープリター養成講座の様子
(緑区／新治里山公園)

インタープリター養成講座について

市内に残るみどりの大切さを広く知っていただくため、横浜の森の魅力や役割を、単なる情報提供だけではなく、直接体験や教材を通して、効果的に伝える技術や知識を学ぶ講座です。今年は10人のインタープリターが誕生しました。



ウェルカムセンターイベント「つながりの森をあそぼう」の様子
(栄区／自然観察の森・瀬上市民の森)



瀬上市民の森・
上川井市民の森マップ



よこはまウォーキングポイントアプリとの連携

よこはまウォーキングポイントアプリに市民の森ガイドマップの情報を掲載

平成30年4月から始まったスマートフォン専用アプリ「よこはまウォーキングポイント」の配信に合わせ、アプリ内の地図情報に市民の森の情報を掲載しました。アプリからリンクして市民の森ガイドマップのデータをご覧いただくことも可能になりました。

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 森の楽しみづくりとして、市内各地にある樹林地を活用したウォーキングや自然観察イベント等を実施しました。現在、市民の森やふれあいの樹林などの自然観察や散策のできる樹林地が市内に 50 か所以上ある事を広く知っていただくとともに、樹林地で過ごす時間の魅力を感じる機会を提供しました。
- 今年度は、「瀬上市民の森」「上川井市民の森」ガイドマップを作成しています。平成 21 年度の計画開始から作り続けてきた「市民の森・ふれあいの樹林ガイドマップ」は 22 種類にもなりました。ガイドマップをきっかけに、市民が気軽に森を訪れることができるよう事業を推進していきます。
- よこはまウォーキングポイントアプリに市民の森ガイドマップの情報を掲載することで、スマートフォンアプリという新しいツールを使い、健康づくりやウォーキングに関心のある市民にも横浜の森を知っていただく手段を増やすことができました。アプリを活用することでウォーキングコースの紹介やスタンプイベントの実施もできるようになり、「森の楽しみづくり」と「情報発信」の連携により事業の幅を広げていくことができると思います。

◆施策3についての評価・提案

- 森の楽しみ作りのイベントは、目標を大幅に上回る実績となっていることを評価します。今後も、各区役所と連携しながら、インタープリターの養成講座やフォローアップ研修の実施により、森に関わる担い手の育成が進むことを期待します。
- 市民の森・ふれあいの樹林ガイドマップの作成が進んだこと、また、広域で活用されるよう工夫がなされていることも評価します。マップをきっかけに、より市民の利用が増えることを期待します。
- 緑が持つレクリエーション機能は、一般的に健康の維持にも貢献すると言われており、よこはまウォーキングポイントアプリへのガイドマップ情報の掲載は意義があるものであり、高く評価します。

「森を育む」施策を検討する部会 部会長コメント

横浜みどりアップ計画の第2期(2014~2018年度)が終了します。これまで、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」部会において、緑地保全制度による指定の拡大、横浜市による買取りによって森の保全が図られてきたことを実感しています。また、これらの森を育むための人材育成や森づくり活動団体への支援も着実に実行されています。緑の保全は長い時間がかかる継続的な取り組みですが、少しずつ市民の共感を得てきたように思います。

横浜みどりアップ計画の第3期(2019~2023年度)に継承され、横浜のみどりアップ計画が絶えることなく実行されることを願うのみです。

望月 正光

(2)取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

施策1 農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全

みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

集団的な農地から構成される広がりのある景観や、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観など、多くの市民に親しまれてきた農景観を次世代に継承するため、水稲作付を10年間継続することを条件とした水田所有者への奨励金交付や、地域の団体に共同利用する管理用設備の整備支援、意欲ある農家・NPO法人などが農地を安定的に利用できるよう、農地を長期間貸し付ける農地所有者に奨励金を交付し、農地の貸し借りを促進する取組などを推進します。

◆実績

項目	30年度		5か年の実績※	5か年の目標
	目標	実績※		
取組10 水田の保全				
水田保全承認面積	累計 125ha	承認予定 累計 117.8ha	承認予定 累計 117.8ha	累計 125ha
水源確保施設整備	3か所	実施予定 2か所	9か所 (実施予定を含む)	10か所
取組11 特定農業用施設保全契約の締結				
特定農業用施設保全契約件数	制度運用	契約 13件	契約 61件	制度運用
取組12 農景観を良好に維持する取組の支援				
良好に維持されている農地の面積	678ha	674.4ha	674.4ha	680.0ha
田園景観保全水路整備	1地区	整備予定 1地区	7地区 (整備予定を含む)	5地区
共同利用設備の整備	10件	申請1件	15件	25件
取組13 多様な主体による農地の利用促進				
長期貸付開始農地	新規 2.0ha 累計 97.6ha	新規 17.5ha 累計 127.3ha	新規 65.1ha 累計 127.3ha	累計 80.0ha

※30年11月末時点実績



保全された水田(泉区下飯田町)



整備された水路(青葉区奈良町)



長期貸付された農地(磯子区水取沢町)



農地縁辺部の植栽管理作業(都筑区折本町)

事業② 農とふれあう場づくり みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、収穫体験農園や様々な市民ニーズに合わせた市民農園(栽培収穫体験ファーム、環境学習農園、特区農園)の開設支援のほか、土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を市が買取るなどして、農園を主とした都市公園の整備を進めます。また、市民と農との交流拠点である横浜ふるさと村や恵みの里での取組の推進や、市内の生産現場や直売所などの流通現場を巡るツアーの開催など、市民が農とふれあう機会を提供します。これらの取組の情報発信を充実させることにより、市民の利用や参加につなげます。

◆実績

項目	30年度		5か年の実績※	5か年の目標
	目標	実績※		
取組 14 様々なニーズに合わせた農園の開設				
収穫体験農園の開設支援	3.0ha	1.61ha	8.3ha	12.5ha
市民農園の開設支援	1.2ha	0.7ha	9.2ha	6.0ha
農園付公園の整備	0.7ha	整備中 0.7ha	4.1ha	7.3ha

項目	30年度		5か年の実績※	5か年の目標
	目標	実績※		
取組 15	市民が農を楽しみ支援する取組の推進			
ふるさと村・恵みの里の農体験教室など	100回	74回	430回	500回
あぐりツアー開催	4回	4回	19回	20回
農のある地域づくり協定	4件	1件	4件	4件
農体験講座	5回	5回	25回	25回

※30年11月末時点実績



開設支援した収穫体験農園
(戸塚区平戸町)



開設支援した特区農園
(青葉区元石川町)



恵みの里の農体験教室(緑区新治町)



家族で学ぶ農体験講座
(保土ヶ谷区環境活動支援センター)

市担当者からのコメント(環境創造局環境活動支援センター)

- 家族で学ぶ農体験講座は、小学生とその家族が協力して一連の農作業を体験することで農業について学び、横浜の農業や緑の必要性を楽しみながら知ってもらうことを目的としています。今年度は猛暑となり、畑での作業時間を十分に取れない状況でしたが、それでも草取りや追肥をしっかりと行い、無事に収穫まで行うことができました。参加者からは、「植物は簡単に収穫できないことを知った」、「他の野菜も作ってみたい」など、農業への理解や関心を深めることができました。今後も楽しみながら学び、横浜の農業や緑への関心を持つきっかけとなる講座を継続していきます。

◆施策1についての評価・提案

- 水田保全奨励など、主要な取組については概ね目標を達成していることを評価します。引き続き奨励金による継続的な保全や、水源・水路の確保などにより、良好な農景観が次世代に継承されていくことを期待します。一方で、現場レベルでは営農に向かない小規模な水田が次々と消滅していると感じています。環境保全という視点でも水田の保全に取り組んでいくことを期待します。
- 横浜に残る貴重な水田景観の保全に向け、次期計画でも取組を進めてください。
- 市民ニーズに合わせた農園が着実に増えたことを評価します。収穫体験農園や、環境学習農園などの市民農園、農園付公園は、未来を担う子どもたちにとってもかけがえのない経験となる機会ですので、引き続き農にふれあう場が増えていくことを期待します。
- あぐりツアーは毎回人気が高く、参加者の満足度も高いと聞いています。生産者の声を直接市民に届けられる貴重な機会でもありますので、このような市民のニーズに沿った取組の広がりを期待します。
- 農地の長期貸付は、目標を上回った実績で出来ています。制度が農家の方々へ浸透し、長期で農地の貸し借りをを行うメリットが定着したと思います。このようにみどりアップ計画の事業をきっかけとして、今後は支援がなくても、自発的な市民の取組が見込まれることを大いに期待します。
- 農家のみならず農園の利用者の高齢化も実感しています。様々な世代の市民が農にふれあうことができる工夫とともに、これからは、市民がより主体性をもって農に関わることができるような仕組み作りに取り組む必要があります。
- 援農など、農に関わりたいと思う市民の行動や市民参加の裾野を広げることにより、農家と市民をつなぐ役割を担うリーダー的な人材が育成されることを期待します。

施策2 地産地消の推進

事業③ 身近に感じる地産地消の推進

◆事業概要(計画書から抜粋)

地域でとれた農畜産物などを販売する直売所等への支援や、市内で生産される苗木や花苗の配布など、地産地消の取組を拡大します。さらに、地産地消に関わる情報の発信など、市民が地産地消を身近に感じるための取組を推進します。

◆実績

項目	30年度		5か年の実績※	5か年の目標
	目標	実績※		
取組 16	地産地消にふれる機会の拡大			
直売所の整備・施設拡充の支援	12件	申請 11件	50件	52件
青空市運営支援	5件	3件	20件	25件
緑化用植物の生産・配布	26,000本	25,151本	132,208本	125,000本
情報発信・PR活動	推進	推進中	推進	推進

※30年11月末時点実績



緑化用苗木の配布(青葉区)



食と農の祭典 2018@横浜農場

はまふうどナビ 49号

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

◆事業概要(計画書から抜粋)

市民の「食」と農地や農畜産物といった「農」をつなぐ「はまふうどコンシェルジュ」などの地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化を図るとともに、農と市民・企業等が連携する取組を推進します。

◆実績

項目	30年度		5か年の実績※	5か年の目標
	目標	実績※		
取組 17	地産地消を広げる人材の育成			
はまふうどコンシェルジュの活動支援	20件	20件	106件	100件
フォーラムの開催	1回	検討中	4回	5回
取組 18	市民や企業等との連携			
企業等との連携	15件	11件	48件	50件
ビジネス創出支援	10件	5件	20件	25件
学校給食での市内産農畜産物の利用促進	推進	推進	推進	推進

※30年11月末時点実績



はまふうどコンシェルジュ活動支援
(マルシェの開催)



地産地消ビジネス創出支援
(市内産野菜を使った乾燥食材の製造)



企業等との連携による商品開発
(横浜農場小松菜カレー)



はま菜ちゃん料理コンクール本選

市担当者からのコメント(環境創造局農業振興課)

- 今年度は新たな情報発信のツールとして Instagram の「横浜農場」公式アカウントを期間限定で開設しました。地産地消月間の 11 月には、フェリス女学院大学の学生とも連携しながら、横浜の「農」と「食」に関する写真を投稿してもらう「ハッシュタグ横浜農場キャンペーン」を実施することで、より多くの方々に地産地消の魅力を伝えることができました。引き続き、様々な主体と連携しながら、市民の皆様が身近に農を感じられる取組を進めていきたいと思ひます。

◆施策2についての評価・提案

- 直売所の整備・拡充支援など、地産地消の取組は概ね順調に進んだことを評価します。
- 地産地消の広報については、はまふうどナビは今年度からさらにスタイリッシュになり魅力ある広報誌となっていますし、Instagram を活用した「ハッシュタグ横浜農場キャンペーン」を大学と連携して実施するなど、新たな取組にも積極的に取り組んでいることを評価します。
- 「はまふうどコンシェルジュ」は人数も増え、自主的な活動も活発であると聞きます。多様な市民ニーズに応えるために、人材育成やネットワークを強化していくことを期待します。
- 企業との連携については、横浜農場小松菜カレーのような商品開発が着実に進んでいますので、今後も生産者と企業等のマッチングを進めることにより、地産地消だけでなく地産につながっていくことを期待します。
- 地産地消のビジネス創出支援は、潜在的なニーズは多いと思うので、農に関心のある市民等へ情報が届くよう取組を進めてください。

「農を感じる」施策を検討する部会 部会長コメント

今期の5年間、「市民が身近に農を感じる場をつくる」をテーマに取り組んできましたが、①農に親しむ取組の推進と②地産地消の推進の二つを軸に、着実な積み重ねによって、概ね所定の成果を上げることができたように受け止めています。

特に①については、水田約120haの保全がはかられるとともに、長期農地貸付の推進等によって、良好な農景観の保全が進展しました。また②については農業体験教室の実施、直売所や青空市等の支援に、企業との連携による商品開発・販売等も加わって、逆に物によっては横浜産の農産物購入が容易ではないとの声を耳にするようにもなりました。

都市と農とが交じり合い共生する横浜。横浜で未来の都市像の姿が具体化しつつあるように感じています。

蔦谷 栄一



(3)取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組めます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

事業① 民有地での緑の創出

みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や事業者の取組が不可欠です。多くの市民が目にする場所や効果的な場所での緑の創出に対する助成、地域で親しまれている名木古木の指定や、その維持管理に必要な費用の助成など、緑の創出・保全に積極的に取り組む市民・事業者を支援します。

◆実績

項目	30年度		5か年の実績※	5か年の目標	
	目標	実績※			
取組 19	民有地における緑化の助成				
緑化の助成	13件	3件	23件	65件	
取組 20	建築物緑化保全契約の締結				
制度運用	制度運用	1件	17件	制度運用	
取組 21	名木古木の保存				
名木古木の保存	推進	新規指定 維持管理助成	未定 52本	新規指定 78本 維持管理助成 255本	推進
取組 22	人生記念樹の配布				
苗木の配布	8,000本	6,529本	36,965本	40,000本	

※30年11月末時点実績



助成を行った屋上緑化(港南区上永谷)



人生記念樹の配布(西区役所)



名木古木新規指定樹木
(金沢区釜利谷南)

事業② 公共施設・公有地での緑の創出

みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や地域の良好な景観形成につながる緑を創出します。また、緑の少ない区などを対象に緑豊かな公園を整備するほか、市民が目にする機会の多い街路樹の計画的なせん定などにより街路樹を良好に育成するための取組を拡大します。

◆実績

項目	30年度		5か年の実績※	5か年の目標
	目標	実績※		
取組 23	公共施設・公有地での緑の創出・管理			
緑の創出	15 か所	実施中	実施中	58 か所
創出した緑の維持管理	推進	推進	推進	推進
取組 24	公有地化によるシンボリックな緑の創出			
緑の創出	事業推進 5か所	事業推進4か所	創出2か所 事業推進3か所	5か所
取組 25	いきいきとした街路樹づくり			
街路樹の計画的なせん定	18 区で推進	18 区で推進	18 区で推進	18 区で 推進

※30年11月末時点実績



公共公有地の緑化
(港北区役所)



創出した緑の維持管理
(都筑区ローザツツキ)



公有地化によるシンボリックな緑の創出
(西区伊勢町もくせい公園)



街路樹の計画的な剪定
(港北区新横浜)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 民有地における緑化の助成では、目標に対して助成件数が低くとどまっていますが、今年度は、昨年度よりも若干上回る箇所での緑化を行う案件がありました。今後は、緑化される場所の所有者の方のみならず、多くの市民の皆様にも実感される緑をつくれるよう、これまでの事業内容を見直して、取組を進めていきます。
- 多くの市民が目にする街路樹をいきいき街路樹として選定し、目標樹形を決め計画的な剪定を行うことで、道路空間の限られた空間の中에서도自然な樹形を形づくる取組が進み、緑陰の確保や街中の景観の向上につながっています。
- 公有地化によるシンボリックな緑の創出の取組では、緑の少ない西区において「伊勢町もくせい公園」の拡張整備が完了しました。平成30年12月には開園式を開催し、多くの方にお集まりいただきました。地元の代表の方からは本事業について、「公園が少ない西区にみどり税を使って新しい公園を作っていただき、大変ありがたい」とお褒めのお言葉をいただきました。開園した公園で幼稚園児がのびのびと遊ぶ姿を見て、事業のやりがいを感じました。

◆施策1についての評価・提案

- 民有地における緑化の助成については、目標を下回る助成件数となりました。今後は、この実績を踏まえて見直した制度が活用され、公開性や視認性が高い場所に緑豊かな空間が創出されることを期待します。また、民有地における緑化が進むよう、オープンガーデン等の良好な緑化事例の紹介にも努めて下さい。
- 建築物緑化保全契約は、基準以上の緑化を行った場合に固定資産税等が減免される制度であり、民有地での良好な緑地の保全につながるため、より多くの契約ができるよう継続的に制度の周知を図ってください。
- 名木古木の保存は、順調に取組が進んでいます。古くから町の象徴として親しまれる樹木を保存することは、都市の美観風致の維持に寄与するため、今後も保存されることを期待します。
- 市民の高齢化が進む中では、民有地の緑化や樹木の管理負担が大きくなると予想されます。緑の質を維持していくためにも、管理の支援について検討することを期待します。
- 公有地化によるシンボリックな緑の創出については、西区の伊勢町もくせい公園が開園しました。土地を取得し、整備して公開されるまでに何年もかかりますが、事業推進中

の場所を含め、より多くの場所で市民が緑にふれ合える公園が着実に増えていくことを期待します。

- いきいきとした街路樹事業では、街路樹が良好に育成されている状況やそのことによる効果をわかりやすく伝えていくことを期待します。また、街路樹は大木化や老木化した樹木の更新が必要になってきており、都市部の街路樹として適切な樹種の選定や将来的な維持管理の負担軽減にも配慮しながら、街路樹を更新していくことを期待します。

施策2 緑を楽しむ市民の盛り上げりを醸成する取組の推進

事業③ 市民協働による緑のまちづくり

みどり税

◆事業概要(計画書から抜粋)

地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。また、平成25年度までに地域緑化計画を策定した地区については、継続して整備への支援を行います。

◆実績

項目	30年度		5か年の実績※	5か年の目標
	目標	実績※		
取組 26	地域緑のまちづくり			
地域緑化推進事業	22地区 (うち新規 4地区)	23地区 (うち新規 5地区)	47地区 (うち新規 31地区)	46地区 (うち新規 30地区)

※30年11月末時点実績



民有地の緑化(都筑区東山田地区)



緑化活動の講習会
(栄区湘南桂台地区)

◆事業概要(計画書から抜粋)

次世代を担う子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多くの時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、園庭・校庭の芝生化など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。緑の創出にあたっては、子どもたちと生き物とのふれあいが生まれるような空間づくりに取り組みます。

◆実績※

項目	30年度		5か年の実績※	5か年の目標
	目標	実績※		
取組 27	保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出			
緑の創出	20 か所	実施中	実施中	100 か所
芝生等の維持管理	推進	推進	推進	推進

※30年11月末時点実績



園庭の芝生化(港南区野庭聖佳幼稚園)



小学校でのビオトープ整備
(泉区中田小学校)



校庭・園庭芝生の育て方講座



児童によるビオトープ計画づくりへの支援
(青葉区黒須田小学校)

◆事業概要(計画書から抜粋)

多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部において、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、エリア内での緑のネットワーク形成に寄与することも念頭に、公共施設を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。

◆実績

項目	30年度		5か年の実績※1	5か年の目標
	目標	実績※1		
取組 28	都心臨海部の緑花※2による賑わいづくり			
都心臨海部の緑花	推進	推進	推進	推進
緑花の維持管理	推進	推進	推進	推進

※1 30年11月末時点実績

※2 緑花(りよくか)とは・・・樹木や芝生などの「緑」と四季折々の彩(いろどり)としての「花」を組み合わせることで、街の魅力形成や賑わいづくりを行うものです。



緑花の維持管理(中区日本大通り)



管理者の企画によるバラ園のガイドツアー
(中区山下公園)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 市民協働による緑のまちづくりでは、多くの応募をいただく中で、今年度5団体が選考を通過し、目標を上回る47地区で協定を締結しました。多くの地域で、こうした地域に根差した緑のまちづくりの機運が高まっていると感じています。また、協定締結期間が終了する団体からも、緑や花が増えたという喜びの声や、緑を通じた地域のつながりが強まったなどの声も寄せられています。
- 子どもを育む場である小中学校における園庭の芝生化では、管理方法についてアドバイザーを派遣するなど、創出した芝生が適切に管理できるよう支援を実施しています。また、ビオトープの再整備の取組では、専門家を派遣して整備計画づくりや維持管理、授業での活用法のアドバイスを行っています。子どもたちはいきいきとビオトープや地域の生き物について学び、計画づくりや整備、利用のルールづくりなどに取り組んでおり、学校の総合学習などの機会において効果的に活用されています。
- 29年春に開催された全国都市緑化よこはまフェアでは、これまで都心臨海部で育成してきた花や緑を多くの市民の皆様楽しんでいただくことができました。平成30年度はフェアの成果を継承しながら、山下公園や港の見える丘公園、新港中央広場などの整備された魅力ある空間で質の高い管理を行い、緑花による魅力・賑わいの創出につなげました。

◆施策2についての評価・提案

- 地域緑のまちづくりは、その地区ならではの緑のまちづくりを地域の住民や企業が主体となって進めており、計画に基づく緑化が進むとともに、緑や花の活動を通じた地域のコミュニケーションが活発になっています。計画の理念である「みんなで育むみどり豊かなまち横浜」を目指す上で地域活動の活性化は重要であり、今後も様々な地区で取組が進むことを期待します。
- 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出は目標を上回る実績となっており、樹木による緑化や花壇づくり、ビオトープ整備など多様な緑を創出できたことを評価します。ビオトープの整備では、子どもたちが専門家のアドバイスを受けながら計画を進めることで、周辺の自然環境とのつながりや生き物の生息環境など多様な角度から緑を考えるきっかけとなっています。
- 都心臨海部の緑花による賑わいづくりとして整備された山下公園や港の見える丘公園は、全国都市緑化よこはまフェアやガーデンネックレスの会場となり、多くの市民が訪れ、市民の緑や花への関心が高まりました。今後もこの事業が、市民の誇りとなり、市民の心豊かなライフスタイルに寄与することを期待します。

「緑をつくる」施策を検討する部会 部会長コメント

「緑をつくる」部会は、農地や林地を守る部会とは異なり、市民の身近な環境の中で、「市民税」の成果を市民に問うという意味で、厳しい評価となる部分もある。しかしながら、平成26年～30年のこの期間では特に、身近な緑への支援がコミュニティの絆への寄与しているということが明確になってきており、成果の価値が高まっていると思われる。また、この間、都市緑化フェアなどの実施に伴い緑の中でも、「花」に対する市民の意欲も高まっており、今後、身近なみどりの支援を考える上で、目に見え、市民が季節を感じ、感動していただける緑の重要性を改めて認識した。このことを今後の支援方策の改善や新しい支援方法の創出にも活かしていきたいと考えている。

池邊 このみ

**「横浜みどりアップ計画」の支援を受けた緑の活動団体が
第38回緑の都市賞 内閣総理大臣賞を受賞しました！
～鶴見「みどりのルート1」をつくる会（鶴見区）～**

「横浜みどりアップ計画」の取組の一つである、地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する「地域緑のまちづくり」事業による助成を受けた『鶴見「みどりのルート1」をつくる会』が、第38回「緑の都市賞」内閣総理大臣賞を受賞しました！

『鶴見「みどりのルート1」をつくる会』は、これまで横浜みどりアップ計画市民推進会議でも、平成27年度の調査部会で現地視察するほか、市民委員が活動団体の方々にインタビューし、広報誌「みどりアップQ10号」で取り上げています。



▲みどりアップQ10号

◆活動概要

国道1号沿いでは、緑が減少し、看板やゴミが増え、防犯や景観上の問題が発生していました。そこで、緑を増やし、まちに繋がりのある温かい地域づくりを行うため、地域の市民が中心になって沿道の店舗や学校等に呼びかけ、地域住民と事業者の連携した取組によりブロック塀やフェンスの除去、接道部の魅力的な緑化を実現しました。また、維持管理活動のほか、緑を楽しむイベントや勉強会等も実施しています。

◆活動場所

横浜市鶴見区北寺尾交差点を中心とする国道1号の沿道約1km



◀緑化した国道1号の様子



Before



After

◀緑化の前後の様子

「地域緑のまちづくり事業」の概要

横浜市では、平成21年度からスタートした「横浜みどりアップ計画」の取組の一つとして、地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する「地域緑のまちづくり」を、市民との協働で進めています。

これまで市内の42地区において、地域、企業、学校、商店街など、多様な主体が連携しながら、魅力ある緑のまちづくりが進んでいます。

現在の制度は、「花や緑でいっぱいの中をつくりたい」という地域の皆様の思いを、緑化の計画として提案していただき、選考を通過した団体と市が協定を締結します。協定を締結した団体は、地域における緑化の整備や活動に対して最長3年の助成を受けることができます。

(4) 効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

◆事業概要(計画書から抜粋)

取組の内容や実績※について、広報よこはままでの特集や、自治会町内会などを通じたPRや実績※報告など、様々な媒体・手法を用いて効果的に市民へ広報を行い、理解を深めていただくとともに、緑に関わる活動に参加するきっかけとなる機会を提供します。

◆実績

30年度	
目標	実績※
取組 29	計画の周知や実績※報告
広報よこはまの特集ページの利用	広報よこはま市版での特集や区版での記事掲載 ・5月号(青葉、中、港北)、6月号(栄)、9月号(市版、戸塚)、10月号(西) 11月号(緑)、12月号(旭)
実績概要リーフレットの作成・配布	・4か年実績リーフレットの発行・配布、自治会町内会全戸回覧(6月)
各種メディアを活用したPR	・アニメーションを活用したPRの推進(ハンドメイドアニメーショングランプリ横浜賞受賞者による作品制作)
市の工事等の現場に統一的な看板等設置	市の工事等の現場に統一的な看板等を設置
公共施設などで横断幕等によるPR	公共施設などで横断幕等によるPR
PR用動画の活用	PR動画の活用促進
マスコットキャラクターの活用	マスコットキャラクターを活用した広報用品の制作
イベント出展によるPR	イベントでのブース出展、クラフト教室の実施
市民認知度の調査	認知度調査を実施(11月)・集計中

※30年11月末時点実績





アニメーションを活用したPR



事業実施場所での現地表示

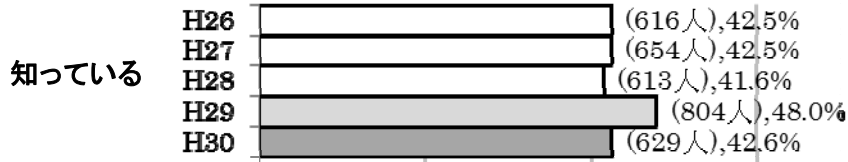


マスコットキャラクターの活用



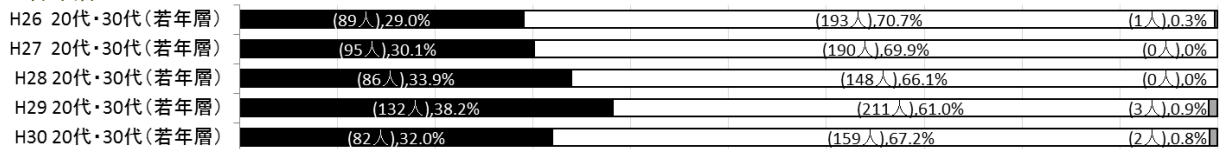
クラフト教室の実施(里山ガーデン)

Q.「横浜みどりアップ計画」をご存知ですか？
計画を知っている割合は4割台で推移。

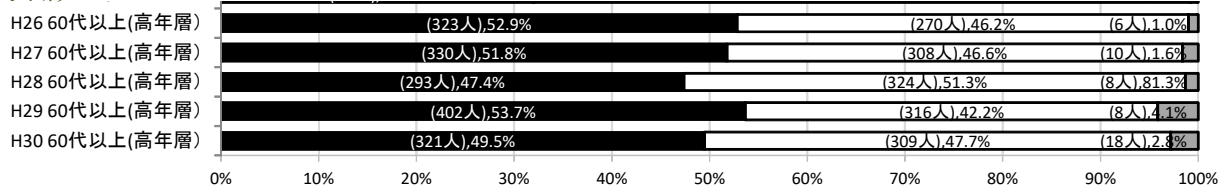


計画を知っている割合は、高年層で高く、若年層で低い傾向が続いている。

<若年層>



<高年層>



■ 知っている □ 知らなかった ■ 無回答

※「知っている」は、「取り組み内容を知っている」、「あることを知っている」、「名称を見たことや聞いたことがある」の合計

『横浜みどりアップ計画』や『横浜みどり税』の広報に関する調査』等の調査結果より

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- みどりアップ計画の実績についてリーフレットを作成し、市連会・区連会で説明したほか、日産スタジアムでの看板設置、映像の放映など新たな媒体も活用し広報 PR を行いました。わかりやすいリーフレットの作成や映像の活用など、実績がより伝わるよう努力しました。
- 効果的な広報の展開のためには、共通の認識を広報よこはま区版を所管する各区役所や事業所管課と共有することがより一層必要であると考えており、今後もみどりアップ関係各課で連携を強化し、より積極的な広報を進めていきます。

◆施策についての評価・提案

- 広報よこはまの特集記事は効果的だと思います。引き続き市版及び区版への記事掲載へも積極的に取り組むとともに区版の特集は有益な情報が満載なので、他区民も見られるよう情報提供してください。
- 職員や関係者が出向いて、説明や講演会など行うことは地域の方がみどりアップ計画の内容についての理解を深めるために有効です。
- 保育園や幼稚園、小学校での広報はこれからを担う子どもに対するPRだけでなく、その親に対してもPRできるという点で効果的です。
- 事業実施場所での現地表示は、実績を目で見えて知ってもらうために大変重要です。街中を歩く市民がこれもみどりアップ計画なんだと知ってもらえるよう引き続き現地表示を行った事業場所が増えていくことを期待します。
- みどりアップ計画を進めていくためには、市民の皆さんの理解が欠かせません。これまでの行政や市民推進会議が行う広報に加えて、地域の方々が自発的な情報発信が広がるように工夫する必要があります。
- 計画については、4割の市民が知っていると答えており、市の計画としては比較的多くの市民に認知されていると評価します。さらなる認知度向上のために、取組実績の周知と合わせて、例えば交通広告などの媒体を活用し短期集中的に広報していくなどの取組も有効です。

広報・見える化部会 部会長コメント

東 みちよ

5 市民推進会議委員名簿

横浜みどりアップ計画市民推進会議 名簿

(50音順・敬称略)

	氏名	区分	備考
	相川 健志	公募市民	
	網代 宗四郎	関係団体	横浜市町内会連合会 委員
	東 みちよ	公募市民	
	池田 信彦	関係団体	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長
	池邊 このみ	学識経験者	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
	岩本 誠	関係団体	三保市民の森愛護会 会長
	大竹 斎子	公募市民	
	加茂 千津子	公募市民	
座長	進士 五十八	学識経験者	福井県立大学 学長
副座長	蔦谷 栄一	学識経験者	農的社会デザイン研究所 代表
	長瀬 里佳	公募市民	
	野路 幸子	関係団体	横浜市中心農業委員会委員
	望月 正光	学識経験者	関東学院大学 経済学部 教授
	靱山 功	関係団体	横浜農業協同組合 常務理事
	若林 史郎	関係団体	横浜商工会議所 常任参与

<施策別専門部会 名簿>

「森を育む」施策を検討する部会 名簿

(50 音順・敬称略)

		氏 名	区 分	備 考
部会長		東 みちよ	公募市民	
		岩本 誠	関係団体	三保市民の森愛護会 会長
		加茂 千津子	公募市民	
		望月 正光	学識経験者	関東学院大学 経済学部 教授

「農を感じる」施策を検討する部会 名簿

(50 音順・敬称略)

		氏 名	区 分	備 考
部会長		相川 健志	公募市民	
		大竹 斎子	公募市民	
		蔦谷 栄一	学識経験者	農的社会デザイン研究所 代表
		野路 幸子	関係団体	横浜市中心農業委員会委員
		靱山 功	関係団体	横浜農業協同組合 常務理事

「緑をつくる」施策を検討する部会 名簿

(50 音順・敬称略)

		氏 名	区 分	備 考
部会長		網代 宗四郎	関係団体	横浜市町内会連合会 委員
		池田 信彦	関係団体	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長
		池邊 このみ	学識経験者	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
		長瀬 里佳	公募市民	
		若林 史郎	関係団体	横浜商工会議所 常任参与

広報・見える化部会 名簿

(50音順・敬称略)

部会長

氏 名	区 分	備 考
相川 健志	公募市民	
東 みちよ	公募市民	
大竹 斎子	公募市民	
加茂 千津子	公募市民	
長瀬 里佳	公募市民	
望月 正光	学識経験者	関東学院大学 経済学部 教授

6 市民推進会議委員からのコメント

市民推進会議の委員を務めてきた中で感じたことや、生活の中で日ごろ各委員が感じたことについて、委員一人ひとりからのコメントを紹介します。

相川委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

横浜市民はみどり税(市)、水源環境保全税(県)、森林環境税(国)と同じような目的で納税する。市民自身その徴税目的やその使われ方を今後さらに意識する必要があるのではないのでしょうか。

委員として活動することでみどり税の使われ方や施策を知ることができました。今度はあらためて市民として活動していきます。

網代委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会 所属）

平成 30 年度、委員として会議に参加させていただき、2014～2018 年度の横浜みどりアップ計画の取組が、着実に実施されていることを強く感じます。これは、ひとえに緑の持つ美しい街をつくる景観形成機能や防災・減災に役立つ機能などの様々な重要な機能をご理解いただき「横浜みどり税」を納付して下さっておられる市民の皆様、各地で森や農地、緑、花を守るためにご熱心に活動しておられる市民の皆様のおかげによるものだと感謝申し上げます。

横浜みどりアップ計画[2019-2023]につきましても、引き続き行われる事は、大変よろこばしい事と思っています。

市民の皆様が森や緑・花とふれあっていただきますと共に、ぜひ農業体験を行っていただきますようお願いしております。

池田委員コメント(「緑をつくる」施策を検討する部会 所属)

横浜みどりアップ計画による緑豊かな環境を将来に残すためには、守られ、つくられ、育てられた緑を市民が本当実感できるようにしなければなりません。

民有地の緑花助成には、もっと緑や花の活動をしている地域の個人や団体、例えば港北区や瀬谷区で行われているオープンガーデンなどにもより多く助成をすべきかと思えます。公共施設の緑を増やすことも大切ですが、その維持管理の質的向上と充実も行わなければいけません。現状では、良い管理が行われていないので、請負業者と管理監督する市の担当者の技術的向上を望みます。

緑花による賑わいの創出は全国都市緑化よこはまフェアを契機として、それに続くガーデンネックレスのイベントにより、山下公園などの臨海部や、ズーラシアに隣接した里山ガーデンなどの緑や花を市民が楽しみ実感できるように今後もイベントを続けて欲しいです。

岩本委員コメント(「森を育む」施策を検討する部会 所属)

横浜市内は今も小規模宅地開発等による都市化が進んでいます。私たち市民の森愛護会は、市民の皆様には良好な森を安心・快適に楽しんで利用していただくため、日々市民の森の維持活動に取り組んでおります。活動の中で利用者と交流が生まれ、森を楽しんでいる姿を見るのは、維持活動のやりがいにもつながります。

次世代を担う幼稚園や保育園児から、青少年、高齢者に至るまで、教育や健康面からも森の効用は計り知れません。横浜市には、市民の共有財産でもある里山の大自然をこれからも保全して欲しいと思います。

そのためにもみどり税は将来的にも継続してほしいと思います。

大竹委員コメント(「農を感じる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属)

みどりは多くの意味を持ちます。食べる めでる 共存する 癒される 防災するなど 私たちにはなくてはならないものです。特に人工物で囲まれた都会暮らしならば、人はみどり無くしては、心穏やかに暮らすことはできないでしょう。

横浜では、そのことに早くから気が付き、森を守り農を守り緑を創造することで、市民の暮らしを豊かなものにしようと計画し、みどり税を導入し10年がたちました。

その計画の隅っこに参加させていただき、5年が経ちました。この間に知りえたこと事分かったこと 問題点などをこれからも考え続け、発信していきたいと思っています。

この後も計画は続いていきます。市の職員の方には引き続き、新しく委員になられる方には、新しい見方や良いアイデアをいただき、息の長い計画としてもらいたいと願っています。

加茂委員コメント（「森を育む」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

市民の森ができてもうすぐ50年です。制度ができた頃に開園した「市民の森」の活動を昨年、取材をしました。愛護会の方たちから「子供の頃、親に連れられて遊びに来ていた森を今私たちが手入れをしている」という話を聞きました。その森は50年近く市民の協力で保全されていることを改めて考えると、「ありがとう」という感謝の思いでいっぱいになりました。これから先50年この森は、と未来を想像しながらこの森が次世代に引き継がれることを期待しています。森を残す、豊かな自然環境を維持することは30年、50年先を考えた計画と継続した取り組みが大切だと思います。横浜は都市として発展しながら、森や田畑などの緑をの維持するために先駆的な取り組みをしてきたことを知りました。そして「みどりアップ計画」にも引き継がれています、まちが開発されてもみどり豊かな自然環境のバランスのとれたまち横浜であり続けて欲しいと願っています。

5年間みどりアップ計画市民推進会議に参加し、森や畑や田んぼ、まちの緑に関わる多くの現場と活動している市民に出会い、活動の様子や思いを聞くことができたことは貴重な経験となりました。感謝致します。今後は市民として応援していきたいと思えます。

蔦谷委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

横浜みどりアップ計画市民推進会議がスタートして、10年。「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」は着実に前進しましたが、その原動力は横浜市が持つ強力な市民力にある、と実感しています。次のステップの課題は量から質へ、そして地域主体への切り替え・転換。さらなる市民力の発揮によってこれを実現し、全国の都市のリーダーとして、新たな時代の都市を創造していくことを期待しています。

長瀬委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

私にとって行政は、固く、決まった事を進めて行くとの印象でしたが、各会議、調査において、組織以外の意見も取り入れ、対応の術を考えようとする様子を感じられた5年間でした。数値目標は大切だと思いますが、高く掲げる事を目標とするのではなく、活用する市民に適した目標や内容を探り、計画し見直す柔軟さと利益に偏らない継続性を今後も願っています。

地域で緑をつくり、人との繋がりも生まれる活動や団体数も増え市民の関心の広がりも感じられました。生活の営みと緑、自然には距離が出来ましたがそれでも欠かせない物の価値として、委員終了後も緑の必要性和人との繋がりを考え続け、行動していきたいと思っています。

また、行政の方々にも、市民が参加出来る、日常でも触れ合え親しめるみどりを様々な場面で守り、作って頂ける事を願っています。良き経験の5年間ありがとうございました。

野路委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

最終年度を終えて、これまでの事業の達成度を踏まえ横浜の農業の今後の在り方について、行政の方々等色々と議論していただき、今は農業にとって、みどり税は大切な税になっています。

横浜の農業が継続できるように、施策の中でばらまき税ではなく、着実にできる、未来ある人達に助成してあげる税にしてください！

どんなに世の中が急速に発展しても、食の安全安心は、皆が願っていることです。横浜の米、野菜がいつまでも出来るように、安定的な経営ができる農業に、みどり税と共に育ててほしいと思います。

最後に市民推進会議委員として5年間みどり税について勉強させていただきましたこと感謝申し上げます。

梶山委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

市民が身近に農を感じる場をつくる取り組みの中で、収穫体験農園をはじめ多様な農園を開設したことは、市民が農業と触れ合う機会が増え、農に対する理解も深まったと感じる。大人と子どもと一緒に農作業体験をすることなどは、横浜の農業を知るためには、とても有効な手段だと考える。景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での機能だけでなく、食料生産という農業の根本目的を再認識するためにも、地産地消の推進も含め、食と農を明確に結び付けることで、より身近な横浜の「農」の存在をアピールできるはずである。

次期の横浜みどりアップ計画の実施にあたって、今まで以上に市民との距離を縮められることを期待している。

若林委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会 所属）

平成 25 年度から、横浜みどりアップ計画市民推進会議の委員を務めさせていただきました。この間、全体会議や部会等において、進士座長の大所高所からのお話や各委員の皆様からの活動実態をお聞きできたことは、みどり行政の重要性と多様性を勉強する貴重な機会をいただいたととても感謝しております。人口減少と高齢化が進むこれからの横浜の都市運営を考えると、みどり行政の果たす役割は益々大きくなっていくと感じております。横浜を、環境を軸に社会・経済・生活・文化等のバランスがとれた持続可能な都市とするため、みどりアップ計画の諸事業が、都市防災力の強化や子育て環境・生活環境の向上、街づくりへの貢献、観光資源の充実、都市型農業の振興等々、幅広い都市政策分野と連携しながら推進されていくことを期待しております。

7 市民推進会議広報誌

「みどりアップQ」（平成30年度発行分）

第13号 平成30年 9月発行

緑の創出 泉区 和泉小学校ビオトープ

第14号 平成31年 1月発行

市民の森愛護会 緑区 三保市民の森

第15号 平成31年 3月発行

総括 みどりアップ推進担当理事インタビュー

みどりアップQ

Vol. 13
Sept. 2018

横浜みどりアップ計画
市民推進会議レポート

緑 × まち × 未来を考えよう

Q 自然いっぱいニコニコ池、 子どもたちの挑戦とは？

荒廃した池を子どもたちが主体となり再生させる「池プロジェクト」。
学校のシンボルとしてどうよみがえらせていくのでしょうか。

池の整備は？ 管理は？ 費用は？

子どもたちが思いを自発的にかたちにします。

学校・地域・企業・行政と顔がみえる関係の中で、
池を通じて子どもたちは成長しています。

泉区 和泉小学校

30年前のビオトープを学校のシンボルに！

泉区の和泉小学校には子どもたちが集まる池があります。この池は、昨年まで雑草が生い茂るなど荒廃した場所となっていました。ここに命を吹き込み「自然いっぱいニコニコ池」にする！現在の4年生が中心となり池の再生への挑戦が始まっています。子どもたちの想いとエネルギーが詰まった壮大な「池プロジェクト」をレポートします。

取材：相川健志 委員

取材メモ 市民推進会議委員が気付いたこと

- 子どもたちの自発性を生かすアドバイザーの授業の魅力
- 学校と地域などとの連携により子どもたちの想いをかたちに
- 失敗を恐れずプロジェクトを立ち上げた学校の熱意を実感。今後は維持管理が課題

池プロジェクト始めました！

泉区の横浜市立和泉小学校にある、「自然いっぱいニコニコ池」と名付けられた池。この場所には、30年ほど前に整備された池がありましたが、近年手入れがされず、水が枯れ、雑草が生い茂っていました。そこで、「せっかくあるこの池を活用できないか」と平井克明校長が、先生や子どもたちに呼びかけました。そして、昨年6月から「池プロジェクト」と題して、自然あふれるビオトープへの再生を目指した、子どもたちを中心とした和泉小学校の挑戦が始まりました。

昨年度は、現在の4年生が中心となり、どんな池にしたいかを考えたり、荒れていた池を大掃除したりしました。そして遂に今年度の4月には第1期整備が完了し、「自然いっぱいニコニコ池」ができあがりしました。今年度はどんな生き物や植物を入れるのか、学び、考えていきます。



施工業者の方からビー玉をプレゼントいただき、みんなで池の周りに飾り付けました

池の整備に合わせて花壇をつくり、横浜のバラ「はまみらい」を育てています ※横浜の未来のさらなる発展を願って「はまみらい」の名前が付けられています



Q. ビオトープとは？

A. 生きもの(ビオ)と場所(トープ)から成る言葉(ドイツ語)で、生きものたちが生息・生育する空間を指しています。

“子どもたちの想い”と企業と地域と行政と

「ビオトープへと再生するためにはお金が必要。役所の人に相談してみよう！」

子どもたちがこんな池にしたいという想いを横浜市環境創造局みどりアップ推進課の職員にプレゼンした結果、みどりアップ計画事業の趣旨に合った内容として、整備費の支援がされることになりました。子どもたちはお金が必要なときはどうするのか？ということを実践で経験し、自信と自発性を身につけました。また、池の整備を行う施工業者の方と給食を一緒に食べたり、地域の方からカブトムシの幼虫など生き物がたくさん入っている腐葉土をおすそ分けしてもらったりと、池に関わる施工業者の方や地域の方とも顔の見える関係をつくっていきました。

現在の4年生を担当する関誠明先生は、「子どもたちがいろいろな人たちに関わることによって世界が広がって、自分たちの考えたことが形になって、うれしい！もっと頑張る！とつながっています。発表もどんどん上手になっていくんです」と言います。この池プロジェクトを学校だけのこととはせず、地域や企業、行政などを巻き込んでいく先生方の学びの仕掛けづくりは、子どもたちの成長につながっています。





整備した池に、和泉川で採ったメダカなどの生き物を入れました

継続すること、「10年^{ひと}一区切り」

どこのビオトープでも課題となるのは維持管理。整備されてから時間がたち、負の遺産となってしまうこともあるビオトープについて、^{うちだ ひろし}内田宏副校長にお聞きしました。

「10年を一区切りと考え、今回の池プロジェクトで整備したビオトープは10年もつものを作り上げることを目標にしています。数10年後に負の遺産になってしまってもかまわないと思います。負があるから、どうかしようというプラスのエネルギーが湧いてきます。ビオトープ管理をやらなきゃいけないと決まりごとにしてはダメ。10年経てば児童も先生も入れ変わります。人と想いが揃ったときにまた負の遺産がプラスの財産になるのです。そして立ち上げるパワーこそが更なる財産となります」

継続することのみにとらわれず、プロジェクトを立ち上げた熱意と、その言葉に感銘を受け、こういった活動のお手伝いをみどりアップ計画の事業で行えていることを嬉しく思いました。

アドバイザーの授業の魅力

昨年度から、子どもたちはビオトープアドバイザーの^{しまむらまさひで}島村雅英さんの授業を受け、池で育つ生き物や植物について学んでいます。

今回取材した授業では、4年生が花・木・水草の3つのグループに分かれ、これまでの授業で島村さんからもらったアドバイスや自分たちで調べたことをもとに、4月に完成したビオトープをこれからどんなビオトープにしたいか、どんな生き物・植物を入れるかということを、子どもたちから島村さんへ提案しました。

島村さんは「ビオトープは生き物の^{いのち}棲む生命の場所である」ということを子どもたちと確認します。子どもたちの提案に対しては、「どうしたらそうなるのかな？」などと自分自身で考えさせ、自分たちで調べたり、聞いたりするよう、上手にアドバイスをされていました。子どもたちの関心を引き付け、みずみずしい感性を引き出す魅力的な授業でした。



授業をする島村さん



プレゼンする4年生

これからの活動

「池プロジェクト」を進めることにより、自分で考え、それを言葉にして大人に伝えるなど子どもたちの成長につながったと先生方は言います。今度はビオトープを学習のフィールドとして、さまざまな授業で活用することも検討されているそうです。

一方で、今後どのように維持管理を継続していくかという課題は残ります。継続していくための仕組み作りが必要だと思います。このビオトープが授業で活用され、学校のシンボルとして学校、地域、企業、行政など多種多様な人がかかわり、集まる場となっていくことを期待します。



ビオトープの生き物を見入る様子



在来種いるかな？



アメリカザリガニはだめだよー！

学校の池に入れる生き物を、和泉川で採りました
※和泉川内での活動には土木事務所の確認が必要です

みどりアップ計画

ビオトープの整備費、アドバイザー派遣
※私立の学校の場合は、横浜みどり税を充当しています

里山ガーデンで 計画を PR しました！

私たち広報・見える化部会の市民委員が、4月21日（土）の午後に、ガーデンネットワーク横浜2018の会場の「里山ガーデン」にて、ブース出展しました！

当日はブース内でパネル展示をするほか、来場者にアンケートをとりながら、「森」「農」「街なかの緑」に感じた魅力や、みどりアップ計画に期待することなどを聞き、計画や広報誌「みどりアップQ」をPRしました。

大変暑い中の開催でしたが、市民の方々の身近な緑についてのご意見をたくさん聞くことができました。

広報・見える化部会でも、この「みどりアップQ」などを通じて沢山の方に計画について知ってもらえるよう工夫していきたいと感じました。

アンケートでのご意見

- 8割の方が「市内のみどりに触れたり感じたりする機会がある」と回答
- 自由意見
 - ・「今ある横浜の緑を残して欲しい」
 - ・「みどり税は知らなかったが、緑は好きなので活用して欲しい」
 - ・「身近な里山の自然をそのまま楽しめたり、再生するようにしてほしい」



当日の様子



森とわたしをつなぐ場所 ウェルカムセンターにいこう 第5回

連載最終回

舞岡ふるさと村虹の家（横浜市戸塚区舞岡町 2832）



舞岡ふるさとの森散策路

舞岡ふるさと村は102.7haの区域に約35haの農地、約25haの樹林地が残る農業地帯です。小川アメニティーの川沿いを歩けば、のどかな田園景観を楽しむことができます。駅から虹の家に向かう道路の右側の樹林地のある区域は、舞岡ふるさとの森として散策路が整備され、市民の身近なハイキングコースとなっています。

虹の家では舞岡の農業や歴史、里山の自然や文化などのパネル展示や、市民の森の散策情報を紹介しているほか、昆虫や植物の自然観察会などの様々な教室も開催しています。

ウェルカムセンター及び周辺の森を紹介するガイドブックを作成していますので、散策の際にはぜひお役立てください。

ウェルカムセンター 横浜



虹の家



ガイドブック

舞岡ふるさと村虹の家

開館時間：9:00～17:00（入館は16:30まで）

休館日：火曜日（火曜が祝日の時は翌日）

問合せ：TEL045-826-0700 FAX045-826-0749

アクセス：横浜市営地下鉄ブルーライン「舞岡駅」徒歩5分

横浜みどりアップ計画とは？

緑豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています（個人市民税均等割に年間900円、法人市民税に均等割の9%相当額を上乗せ）。計画書は、環境創造局ホームページ、区役所広報相談係や市庁舎1階市民情報センター、環境創造局政策課で閲覧できます。

環境創造局ホームページ
http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyomidoriup/



横浜みどりアップ計画 市民推進会議とは？

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

市民推進会議

みどりアップQとは？

みどりアップQの「Q」は「みどりアップをもっと知る、なぜなに？（クエスチョン）」と、「緑のある暮らしの質（クオリティー）を考える」。市民目線でみどりアップ計画を探っていく市民推進会議のレポートです。

みどりアップQ 第13号

（市民推進会議広報誌 第33号）平成30年9月発行
編集：横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会
発行：横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

問合せ 横浜市環境創造局政策課（事務局）
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
TEL：045-671-4214 Fax：045-641-3490
E-mail：ks-mimiplan@city.yokohama.jp

FSC マーク



緑 × まち × 未来を考えよう

Q 未来につながる森を守るのは誰？ 市民の森愛護会へ

私たちの森を、私たちの手で守ろう。
横浜市内にある市民の森は、それぞれ地元の方々を中心にした
市民の森愛護会のメンバーが自主的に維持管理を行っています。
森を守る作業を頑張る人たちの話を聞きに、
緑区の三保市民の森愛護会を訪ねました。



緑区 三保市民の森

これからもずっと続く 市民の森を 目指して

昭和 47 年の開園以来、活動を続けてきた、緑区の三保市民の森愛護会。

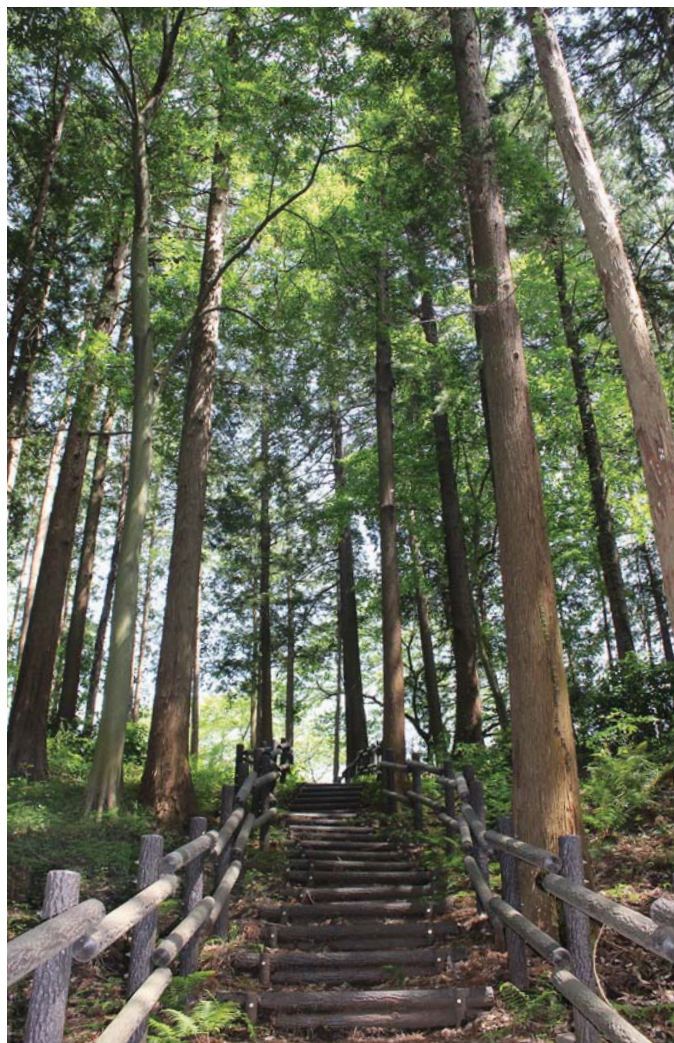
愛護会は地域によって個性も様々ですが、その中でも、統率力のとれた組織運営に定評のあるボランティア団体です。土地所有者を中心とした、人と人とのつながりを大事に、未来を見据えた森のあり方を模索してきた愛護会の取組や課題は、これから、私たちの“みどり”を考えるヒントにもなりそうです。

取材：東 みちよ 委員

取材
メモ

横浜みどりアップ計画 市民推進会議委員が気付いたこと

1. うっそうとした森から明るい森へ
2. 残された貴重な自然を生かしたきめ細やかな維持管理
3. 孫の代、その先の未来も「いい森だ」と言ってもらえるみんなの財産の森を目指して



三保市民の森のいまむかし



岩本誠会長

緑区内に広がる約40ヘクタールの三保市民の森は、静かな丘陵地にあります。森の広場となっている三保平に向かうと、「ピーッ！」という休憩の笛の合図とともに、草刈りの作業をしていた人たちが広場へ集まってきました。三保市民の森愛護会は50年近く続く歴史あるボランティア

団体ですが、統率力と徹底した安全管理で、地域の他の団体からも「愛護会のお手本」と一目置かれる存在。

リーダー役の岩本誠会長は「まずは安全管理が大事」と言います。草刈り機や、チェーンソーなどの工具も使いこなし、プロ同様に森の維持管理をしてきたからこそ言えることなのでしょう。

「開園当初は、うっそうとした山でした。シラカシ、スギ、ヒノキなどが茂っていましたが、市民の森として楽しめるように、まずは根気よく、自分たちの手で明るい森にしていこうということからはじめました」と岩本会長。

その昔、クヌギ、コナラなどの木材は、薪として燃料に使われたり、シイタケ栽培に用いたりして、森は人々の暮らしに欠かせない場所でもありました。しかし昭和50年以降は、そうした需要も

なくなり、人の手が入らなくなった森は荒れていく一方でした。健全な森を育成していくためには、維持管理が必要となります。市民の森として開園したことで、散策路やトイレ、階段の手すりなど、施設の整備もされ、愛護会活動もしやすくなり、また多くの市民に楽しんでもらえるようになりました。



維持管理作業の様子



ここにみどり税

森ごとの保全管理計画※づくり、木の伐採や草刈りなどの森の維持管理費

※保全管理計画とは…植生や立地環境等の特性に合わせて、森ごとに策定する管理計画。森全体の将来像や、環境に応じた管理エリアごとの目標と指標となる生物、必要な作業内容等を、愛護会と市の協働で定めています。

地形や植生を考えた管理

愛護会の活動は、月1回のパトロール日のほか、草刈りや枝打ちなどの作業日があります。パトロールでは倒木など危険な木がないかチェック。春夏の草刈り、秋の伐採などの作業は、保全管理計画※に基づく年間作業計画のとおりに行っています。

「三保市民の森は、起伏に富んだ地形に様々な植生が見られ、場所ごとに手入れの仕方も異なるので、それぞれどう管理していくか考えることも大変」だと言います。

例えば尾根道にはスギ、ヒノキが林立し、谷戸周辺には市内でも有数のシダ植物群が見られるほか、日が入るように手入れした土手にはヤマユリも生育しています。

「三保市民の森を源流域とする、梅田川の上流の小川には、タニシやメダカなど多様な生物も見られます。幼い時に遊んだ自然豊かな梅田川も懐かしいですが、今でも、その貴重な自然がわずかに残されていることに、地元民として誇りを感じます」



作業の前に全員で打ち合わせをします

孫の代、その先の未来へ

土地所有者を中心に構成された愛護会メンバーは、昔の里山の風景を知っているからこそ、森への愛着もひとしお。森の過去から、未来の理想像をそれぞれ抱いて、本気で森に向き合い、時には意見がぶつかり合うこともあります。それでもみんなが目指すところは一緒、と岩本会長は言います。

「孫の代、その先の未来も、ここにたくさんの人に来て『三保はいい森だ』と楽しんでもらえたら嬉しい。そのためにも、今後も長期の保全管理計画を更新していくことが必要だと考えています。行政にも、引き続き専門家の立場から意見をいただきたいですね。また愛護会の作業所も整備されるようになったら、もっと活動が活発になると思います」



森の中にはカブトムシの幼虫もいます

これからの課題

今後の課題は「若い人にも参加してもらうこと」と愛護会最年少の63歳の守屋治重さん。三保市民の森愛護会もずっと続いていくために、高齢化は大きな課題です。

「作業の後、みんなと一緒に森の中で食べるご飯は最高にうまい！この気持ち良さを味わいながら、市民の森がみんなの財産として孫の代まで続くことを願っています」

みんなで森を守っています！～各地の市民の森の愛護会の皆さん～



土手や林内の草刈りにより、様々な里山の植物が増えています。小学生に田んぼの指導もしています。新しい仲間を募集中。

荒井沢市民の森愛護会 栄区



富士山をはじめ山々が一望できる場所があります。自慢の景色です。梅の花も楽しんでいただけます。

下永谷市民の森愛護会 港南区

横浜の原風景である新治の里山を守り育てています。維持管理の活動のほかに、木好クラブや自然観察クラブなど様々なクラブ活動も楽しんでいます。



新治市民の森愛護会 緑区

キンラン・ギンランの保全・育成に力を入れており、株数が増加しています。最近ではカッコウやツミが来るようになりました。



鯉ヶ久保ふれあいの樹林愛護会 泉区



手入れの行き届いた見晴らしの良い桃の里広場が自慢です。子どもたちも気軽に遊びに来られる安全な森を目指して手入れしています。

綱島市民の森愛護会 港北区



広場では大径木を保全しながら、野草も楽しめるよう手入れしています。一緒に維持管理活動をしてくれる仲間を募集しています。

東寺尾ふれあいの樹林愛護会 鶴見区

※市内には、他にも数多くの愛護会がありますが、今回はその一部のみご紹介しています。

地域と育む学校農園 —戸塚区柏尾小学校—

戸塚区の柏尾小学校では、食育の一環として、5年程前から地域の方の協力を得て、学校から徒歩5分ほどの農地で「柏尾小農園」をスタートさせました。2年生は生活科でサツマイモを、5年生は総合的な学習の時間でダイコンやトウモロコシ、6年生は理科でジャガイモを、それぞれの授業で栽培しています。

野菜の作り方などは、地域の方たちが児童に教えてくれています。土づくりや畝づくりは難しいため、先生たちも含めた大人たちで対応しています。収穫したものは給食のメニューとして全校生徒で食べて味わう他に、日頃から協力して下さっている地域の方々にも食べていただき、お礼の気持ちを伝えています。「育てるとありがたさが分かり、給食を残す量も減り、表情もいい」と担任の杉本先生。

大都市横浜の農地が柏尾小学校の事例のように、子どもたちと地域の方々をつなぎ、食べることの裏側に様々な方たちの労力があることや、作る喜び、食べる楽しさを知る場として、ますます活用されていくことを願ってやみません。

文：大竹 斎子 委員



児童が作った柏尾小学校の食育キャラクター「かしおう」

強力な助っ人
地域の方々
「田植え歌」も
教えてくれます



収穫の様子

地域の方の手作りの
「柏尾小農園」看板



森のある小学校 子供たちの活動と維持管理 —青葉区谷本小学校—



青葉区谷本小学校には敷地内に「谷本の森」と呼ばれる1.3haの森があります。

平成17年頃から総合的な学習で6年生がこの森を守り育てるための活動を行っています。

現在は森林インストラクターや地域の大人の協力を得て学習や活動をしています。「6年生になったら谷本の森の活動が出来る」と楽しみにしている子どもたちも多いようです。

取材した日は、安全に森の中を歩けるように、階段を作る活動でした。森の保全活動に参加した児童が地域の方々と階段整備を体験し、その児童が中心となってグループごとに作業します。「たくさんの方が通る道を優先しよう」「草刈をしてから階段を作ろう」など相談しながら、みんなの知恵とアイデアで階段ができていきます。

小学生の活動はすごい!この森での活動を通して、子どもたちの世界は広がっていると感じました。ある6年生が「谷本小は遊び場(居場所)が3つある。外、中の他に森があるんだ」と自慢げに話していました。地域の人たちと関わり、協力を得ながら「谷本の森」を子どもたちが守り、維持していくことを応援したいと思います。



相談しながら
階段を作ります



文：加茂 千津子 委員

横浜みどりアップ計画とは？

緑豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています(個人市民税均等割に年間900円、法人市民税に均等割の9%相当額を上乗せ)。計画書は、環境創造局ホームページ、区役所広報相談係や市庁舎1階市民情報センター、環境創造局政策課で閲覧できます。

環境創造局ホームページ
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyomidoriup/>



横浜みどりアップ計画 市民推進会議とは？

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

市民推進会議

みどりアップQとは？

みどりアップQの「Q」は「みどりアップをもっと知る、なぜなに? (クエスチョン)」と、「緑のある暮らしの質 (クオリティー) を考える」。市民目線でみどりアップ計画を探っていく市民推進会議のレポートです。

みどりアップQ

Vol. 15
Mar. 2019

横浜みどりアップ計画
市民推進会議レポート

緑 × まち × 未来を考えよう

2009年 → 2023年の未来へ

私たち市民推進会議委員は「みどりアップQ」の取材を通して、
市民や地域、団体、企業、行政がみんなで横浜みどりアップ計画を進めていると実感しました。

横浜みどりアップ計画が始まって10年目の節目に、
これまでを振り返り、未来の横浜の緑について考えます。



都筑区 川和市民の森

みどりアップのはじまりと未来

川和市民の森と一緒に考えよう！

横浜みどりアップ計画の策定に携わっている環境創造局みどりアップ推進担当理事に、計画策定当初のお話や、計画の根幹となる樹林地の保全について聞きました。

取材：広報・見える化部会委員

Q みどりアップはどのようにできたの？

A みどりアップ計画ができる前、市民へ緑に関するアンケートを行ったところ、今ある横浜の緑を残してほしいという声が多くありました。ところが、市内の緑の多くは民有地で、所有者は税や維持管理が負担となり、開発することを選んでしまい、結果緑が減ってしまうという状況となっていました。そこで、所有者の方の負担を減らすため、市が一步踏み込んで支援していこうということになったのです。個人が所有する土地に税金を投入するのはおかしいと言う声もありましたが、緑の恩恵は市民や企業の皆さんへ広く行き渡るもので、緑は、市民共有の財産としての、社会資本であるともいえます。道路や鉄道、公園のようになくはないものなのです。そのような考えからみどりアップ計画の構想が生まれました。



Q 横浜の緑の未来は？

A 2017年に全国都市緑化よこはまフェアを開催し、きれいな花をたくさんの方に楽しんでいただきました。花をきっかけとして、緑に関心を持っていただけるとことがわかりました。街のにぎやかさや観光要素としても花の役割は大きいのかなと感じていますので、市民の皆さんが緑や花に親しみ、緑を守り・つくる活動へと広がるきっかけとなるよう、引き続きガーデンネックレスの事業も進めていきます。

みどりアップ計画では樹林地や農地を、市民の皆さんと一緒に残しています。土地所有者や市民の皆さんが、お互いに緑を理解しあい、関わり合いをもてるように、みんなで取り組む事業として進むようにしていきたいと思います。そして、残した緑を身近に感じてもらったり、楽しんでもらったりしてほしいです。横浜は良いところが沢山ありますから。

横浜市環境創造局みどりアップ推進担当理事

橋本 健

昭和57年入庁。公園建設係長や環境政策担当課長、公園緑地事務所長、土木事務所長、公園緑地部長などをへて現職へ。第1期から横浜みどりアップ計画策定に携わる。



Q みどりアップ計画の成果は？

A みどりアップ計画が始まってすぐに効果を感じることができました。横浜みどり税を市民の皆さんにご負担いただくことで樹林地を市が買い取れるようになり、緑が担保できたのです。樹林地の所有者の方に緑地保全制度の指定にあわせ、不測の事態の際には樹林地の買取りに対応できますと伝えることができ、所有者の方も安心して樹林地を持ち続けられるようになったのです。また、保全した樹林地を市民の森として市民の皆さんが森を楽しめるようになり、愛護会の活動を支援することも始めました。さらに、緑化の取組や、大きな建物などを建てる際に10%の緑化を義務化した緑化地域制度も始まり、みどりアップ計画とともに緑を増やす取組も徐々に進み始めました。



理事にインタビュー「横浜と緑について」

望月委員

加茂委員

橋本理事

東委員

長瀬委員



—横浜の緑の特徴は。

東京や大阪、名古屋と比べると開発のスタートが遅く、今も比較的多くの緑が残ったのだと思っています。そして現在は、緑が多く残る場所を緑の10大拠点(当初は七大拠点)として守ろうとしています。緑の10大拠点には源流があり、海までつながる川もあり、それも横浜の特徴だと思います。

—横浜市が住みたい街と言われるのは緑の効果もありますか。

横浜は交通の便も良く、インフラがきちんと整備されていることに加えて、緑も残っている場所もあるというところからお選びになっているのではないかと思います。緑は、なくなって初めてその大切さがわかることが多いですね。みどりアップの効果を見せることは、いつも課題だなと感じています。

—私たちはよくみどりアップの現場に取材に行きますが、学校などの教育にも市民の森が活用されていて、もっと活用されると良いと思います。

そうですね、どんどん活用していきたいです。樹林地は公園のように駐車場やトイレ、レストハウスなどが無いところが多いです。新たに整備する必要性も感じています。市で作成している「市民の森ガイドマップ」では広域マップを掲載していますので、周辺の公園と市民の森がセットになって一体的に使えると良いと思っています。

—緑の質という観点はいかがでしょう。

色々な感性の人がいて、例えば、街路樹は大きく育った方が良いという人もいれば、バッサリ切った方がさっぱりして良いという人もいます。でも、皆さんは今年の夏は木陰をたどって歩き、緑があって良かったと思った人も多かったのではないのでしょうか。このように緑、樹林地が残っていて良かったと思っています。そのためには明るく、木漏れ日の入る良い樹林地となるような維持管理も必要です。2019年度以降のみどりアップ計画では維持管理の支援を厚くしています。

今回 訪れたのはここ！

川和市民の森 (都筑区川和町 約4.0ha H26年4月開園)

横浜市営地下鉄グリーンライン川和町駅や幹線道路にほど近い場所にありながら、まとまった樹林が残り、生き物たちの貴重な生息の場となっています。コナラなどの雑木林や、スギや大きな常緑樹もあり、多様な環境となるよう維持管理を行っています。散策路沿いには竹林もあり、風情ある里山の景観も楽しめる市民の森です。



駅からほど近いにもかかわらず気持ちの良い森でした

～編集後記～

「所有者の方が提供してくださっている緑に、こうやってふれ、楽しめる事が何より」と橋本理事。土地所有者と利用者の両輪を大切に思い、現場や市民の感覚を念頭に置きながら、運営の舵をとっていらっしゃるのだと感じました。

ご自宅の小さな花壇づくりが楽しいとお話していた理事の表情からも親しみを感じ、うれしく楽しい取材でした。

【市民推進会議広報・見える化部会委員】 相川 健志、東 みちよ、大竹 斎子、加茂 千津子、長瀬 里佳、望月 正光(50音順)

市民推進会議広報・見える化部会からの提言

私たち委員は、みどりアップ計画の評価及び意見・提案や、市民の皆さんへの情報提供等を行ってきました。そこでこの5年間を振り返り、市民の皆さんと横浜市に対し、豊かな横浜の緑が未来へと続いていくために、提言します。

1 緑の質を考えた施策を

水と緑の豊かさ、生物多様性、地域コミュニティ、防災など、森と農地にはさまざまな機能があります。そうした機能に着目し、緑の質を高めることで市民の財産とすることを希望します。

2 みんなで緑を守る、市民力の向上を

愛護会をはじめ、緑を守る市民の活力を、さらに後押しできる支援も必要です。また、次世代の子どもたちの意識を高める教育の機会や、普及啓発を行う人の人材育成も大切です。そして、市民の皆さんも、私たちと共に緑を守り、育てる意識を高めていきましょう。

3 わかりやすい、税と緑の効果の見える化を

みどりアップ計画は、私たちの税金“横浜みどり税”によって事業が進められています。税が適正に使われているか、効果が得られているか、市民へのわかりやすいフィードバックを希望します。



横浜みどりアップ 葉っぱ

横浜みどりアップ計画 [2019-2023] が策定されました！

現計画は、2018年度までの計画ですが、これまでの取組の成果や課題、この計画の素案に対する市民意見募集の結果などを踏まえ、2019年度以降に重点的に取り組む「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」が策定されましたので、その概要をご紹介します。

計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の
目標

- 1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- 2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- 3 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します



計画の柱1
市民とともに
次世代につなぐ森を育む



5か年の主な取組

- ・300haの樹林地を新規指定
- ・指定樹林地における維持管理の支援
- ・森に関わるきっかけとなるイベントや広報を実施



計画の柱2
市民が身近に
農を感じる場をつくる



5か年の主な取組

- ・水田の継続的な保全を支援
- ・様々な農園を開設するなど農とふれあう機会を提供
- ・市民や企業と連携した地産地消の推進



計画の柱3
市民が実感できる
緑や花をつくる



5か年の主な取組

- ・地域で愛されている並木を再生
- ・地域緑のまちづくりや地域に根差した各区での取組を推進
- ・緑や花による魅力ある空間づくりを集中的に展開

効果的な広報の展開

横浜みどりアップ計画とは？

緑豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています（個人市民税均等割に年間900円、法人市民税に均等割の9%相当額を上乗せ）。計画書は、環境創造局ホームページ、区役所広報相談係や市庁舎1階市民情報センター、環境創造局政策課で閲覧できます。

環境創造局ホームページ
http://www.city.yokohama.lg.jp/
kankyo/midoriup/

横浜みどりアップ計画

横浜みどりアップ計画 市民推進会議とは？

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

市民推進会議

検索

訂正とお詫び

みどりアップQ14号において、記載事項の誤りがありましたので、訂正させていただくとともに深くお詫び申し上げます。

【誤】 鯉ヶ久保市民の森愛護会

【正】 鯉ヶ久保ふれあいの樹林愛護会

みどりアップQとは？

みどりアップQの“Q”は「みどりアップをもっと知る、なぜなに？(クエスション)」と、「緑のある暮らしの質(クオリティー)を考える」。市民目線でみどりアップ計画を探っていく市民推進会議のレポートです。

みどりアップQ 第15号

(市民推進会議広報誌 第35号)平成31年3月発行
編集:横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会
発行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

問合せ 横浜市環境創造局政策課(事務局)
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
TEL:045-671-4214 Fax:045-641-3490
E-mail:ks-mimiplan@city.yokohama.jp

FSC マーク



